

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
和歌山大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人和歌山大学

所在地 和歌山県和歌山市栄谷930

役員の状況

学長名 小田 章(平成14年8月1日~平成17年7月31日)

理事数 4名

監事数 2名(内1名は、非常勤)

学部等の構成

(学部)

教育学部

経済学部

システム工学部

(研究科)

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

大学院システム工学研究科

(附属機関・附属施設)

附属図書館

システム情報学センター

生涯学習教育研究センター

地域共同研究センター

保健管理センター

紀州経済史文化史研究所

学生自主創造科学センター

きのくに活性化支援センター

国際教育研究センター

(教育学部)

附属教育実践総合センター

附属小学校

附属中学校

附属養護学校

附属農場

(経済学部所管)

経済研究所

経済計測研究所

学生数及び教職員数

(学生数)

総学生数 4,643名

学部学生 4,058名

修士課程 442名

博士課程 43名

特殊教育専攻科 9名

聴講生・研究生等 91名

(教職員数)

教員 379名

職員 140名

(2) 大学の基本的な目標

和歌山大学は、歴史と伝統を重んじ、進取の気性を育みながら常に社会に貢献してきたことを誇りとし、今後も世界と日本の知の拠点及び地域のリーダーとしてより一層の貢献を行い、社会から信頼と尊敬を得られる学問の府であることをその役割・使命とする。

そのため、自主・自律の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。

和歌山大学は、地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成するとともに、地域の教育、文化、産業、経済などの発展に寄与する。

学生の教育においては、知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的で創造性ある学生を育成する。

研究においては、世界に向かって情報発信できる内容を持つことを目指し、COEとなれるレベルの研究、地域に貢献できる研究、特徴あるオンリーワン研究を推進する。

これらの目標を実現するために、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。

全体的な状況

全体的進行状況

6年間の中期目標・中期計画で掲げた事項の多くは平成17年度以降に実現または確たる成果を目指すものであり、平成16年度中に結果を得るものは多くない。しかし、平成16年度中に実現を目指した目標・計画はおおむね達成されたと考えている。ただし、いずれの事項も常に継続して改善していくべきものである。

各項目別状況のポイント

<教育に関する目標・計画>

1. 基礎教育・専門教育

外国語教育、特に英語教育の在り方に検討を加え、全学生に8単位取得を必修化した。これは、現代社会のニーズである英語を話せる日本人の育成を目指す取組で、平成17年より実施している。また、他の外国語についても学生のニーズに応じたカリキュラムを構築した。特にハンガール、中国語は受講希望生が多いので開講数を増やす措置をした。

教養教育については、地域のニーズに合わせた科目設置を考え、平成17年度より実施している。

専門教育については、各学部の独自性を活かしたカリキュラムを検討するとともに、他学部科目の受講を可能とすることを制度化し、平成17年から一部の科目について実施することにした。また、学部・大学院一貫教育のカリキュラムを作成し、一部学生を対象に実施した（経済学部エキスパートコース）。

2. キャリア教育・社会人教育

キャリア教育プロジェクトを立ち上げ、学生の職業観の醸成と就職意識の高揚に努めた結果、一定の成果を得た。学生の就職率も3学部とも向上した。

社会人教育についても、従来より実施しているものに再検討を加えるとともに、紀南サテライト部の開講を目指し、地域・社会の教育ニーズに対応した制度の構築とカリキュラムの作成を行い、平成17年4月より実施している。

教育評価の実を挙げるため、在校生はもちろん、卒業生にも在学中の学習と卒業後のその活用度等に関するアンケートを行うため、所定のフォーマットを完成させた。

3. 入学者選抜

平成18年度の入試について、一部学部の教科・定員の配分等の検討を行い、決着した。また、AO入試導入に向けての検討に着手するとともに、現行の推薦入試の見直しを始めた。なお、AO入試は平成20年度導入を目指している。

4. 非常勤講師時間数の削減

財政上の課題から、非常勤講師時間数の削減を実施した。平成16年度は平成15年度の20%削減を目指し、17%削減を実現した。さらに平成17年度については20%以上の削減を決定した。これによる学生ニーズの充足が不十分にならないようカリキュラム上で配慮した。

さらに、学生による授業評価を行い、結果をWebに掲載し、全ての教員が閲覧できるようにした。

5. 授業改善、FD活動の推進

従来よりFD活動については、外部から高い評価を得ているが、全教員がこの活動に参画し、学生満足を実現するために不可欠な点について、委員会で徹底議論した。

6. 教員の教育評価

評価委員会の下に「教員評価実施検討部会」を設置するとともにその目標実現のため、教育の総合的データベース化を計画し、フォーマット案づくりを終えた。

<学生支援に関する目標・計画>

1. 学生支援

新入生に対するオリエンテーションや新入生合宿研修等を強化するとともに教員にはオフィスアワーの徹底化を図った。

また、学生のための「らうんじ」や「なんでも相談室」「意見箱」等を設置し、学生の声やハラスメント等の相談に対応しうる場を強化した。

課外活動の充実のために一部サークルのサークル棟の設置を実現し、順次整備を図る予定でいる。

また、学生のモチベーションを上げるため、表彰制度の充実化を図り、学生のインセンティブ高揚を実現した。

さらに、学生の心身の健康管理に対応するために「メンタルヘルス相談室」にメンタルサポーターを配置した。また、禁煙に向けての活動を継続している。

2. 学生の就職支援

全学的に就職支援体制を強化するとともに各学部教員の個人活動等を合わせて就職支援を行っている。また、キャリアデザインの講義・講演会等を行った。その結果、各学部とも就職率は過年度に比して向上し、一定の成果を得た。

<研究支援に関する目標・計画>

教員の研究支援を行うために、限られた予算の中で重点配分システムである「オンリー・ワン創成プロジェクト」を導入した。

また、研究環境の整備を図るため、サバティカル制度導入の検討を行ってきた。さらに、優秀な教員には、在外研究の道を開くために大学独自の在外研究制度を導入し、平成17年度より実施することにした。

教員の研究評価を実施するため、全教員の業績のデータベース化を目指し、そのフォーマット案を完成させた。

また、教員の知的財産の管理、活用のため、「関西TLO」と協定書を交わした。さらに、研究の為の外部資金の導入のために、財務委員会（委員長：学長）の下に「外部資金導入検討委員会」を設置し、科研費はじめ競争的資金の導入策を検討するとともに、共同研究、受託研究の増大を図った。なお、平成17年度上期に一部金融機関と協定書を締結する予定である。

<地域連携に関する目標・計画>

地域貢献の実を上げるため、和歌山県、和歌山市および岸和田市と「地域連携推進協議会」を設置しているが、それを活用して地域との連携を深め、地域の理解も得られた。特に、和歌山県の紀南地域に「紀南サテライト部」設置を検討し、県より資金的協力を得て、平成17年4月より開設することになった。これ以外にも地域に対する教育貢献を積極的に展開している。

産官学連携についても、既述のとおり、自治体、産業界・経済界および個々の企業との連携の可能性を探り、その実を挙げ、平成17年度に実現することになっている。

<国際交流に関する目標・計画>

平成16年4月1日に国際教育研究センターを設置し、国際交流の更なる成果を挙げる策を講じた。中国の東北財経大学との協定はじめ、今後、積極的な国際交流を図ることにした。

また、学生の相互交流もセンターの設置とともに盛んになった。平成16年に企画した国際シンポジウム「21世紀型観光を展望する」は平成17年5月28日に実施することになっている。留学生の積極的な獲得についても検討している。

留学生については、できる限りの支援を行っており、16年度では8割以上の留学生

の授業料等の減免を行っており、さらに生活支援、相談センターを通じて行っている。

各項目に横断的な事項の実施状況

本学では、学長就任時に、学長の重要な施策としてStudent-Satisfaction「学生満足」を戦略目標として掲げている。このStudent-Satisfactionを基軸に全ての項目をトータルに実施しようとしてきた。中期目標および計画においてもこの基軸が根底にあり、その実現に向けて6年間の中期目標・中期計画を構築している。その意味で、第1年度におけるStudent-Satisfactionの実現度は想定した範囲内にあると考えているが、今後はその完全な実現に向けて全教職員一体となって施策の遂行に努力したいと考えている。

学長のリーダーシップ

法人化移行に伴い、国立大学法人法の趣旨を基礎にそれまでの大学の審議機関の改変を行い、役員会、教育研究評議会および経営協議会の下に5つの常置委員会と5つの特別委員会を設置した。

国立大学法人法に拠る審議機関および学内の4つの特別委員会の長に学長がつき、全学的視点の下で機動的、戦略的に大学の運営が可能になる形で出発した。平成16年度1年間の各審議機関での審議はおおむね予想どおり学長を中心とした大学執行部の意見を反映する形で実施できた。

特に、人事、財務については、学長の発案による案件に基づく運営が行われた。これらの審議機関が若干強化されたことによって、学内への情報伝達に若干齟齬を来すことになった。しかし、大学全体の動向（特に教育・研究評議会や役員会での議題等）は毎月1回の学長のプレジデント・レターで配信したり、より重要な事項については、全学集会を開催し、意思の疎通と情報の共有化に努力している。今後は、トップ・ダウンとボトム・アップを融合させ学長はじめ執行部のより強力なリーダーシップを発揮することを目指している。

また、学部においても学部長のリーダーシップに依拠し、学部構成員の意を汲みながら学部運営を実施するべく体制の整備を図っている。

社会に開かれた大学

本学では、常に国民・社会に開かれた大学であることを認識した施策・行動を取っている。

学長は定例的に記者会見を行い、大学が計画・実施しようとしている事項について積極的に情報提供を行っている。さらに、地域との連携を深め、積極的な貢献・支援を行うために教員の地域への関わりを促進している。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>現代を切り拓く社会人として、豊かな人間性と高い倫理性を有し、広い視野と国際性を具え、高度の専門的知識や技術を習得した、社会のニーズに的確に対応できる人材を育成する。</p> <p>(学士課程) 基礎教育の充実を図る。各学部においては、それぞれの専門的能力を持った学生を育成する。さらに学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材を育成する。</p> <p>(大学院課程) 広い視野で時代の要請を的確につかみ、複雑な課題に対して適切な解決の道を見いだせる専門的職業人や研究者を育成する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学生が卒業・修了時に持つべき能力を明確化し、その実現方法の策定と実施及び評価を行う。</p>			
<p>(学士課程) 学生の受け入れから卒業時の進路指導までの一貫した学生教育を行う。</p>			
<p>基礎教育の充実</p> <p>1 基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成する。</p> <p>2 基礎教育における教養教育のより一層の充実を図る。</p> <p>3 基礎教育においても、地域の特性をテーマにした授業を開設し、学生の地域への関心を高める。</p> <p>4 外国語教育について、学生の総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を行う。</p> <p>5 英語教育では、学生の習熟度や関心に基づくクラス編成の導入を図る。</p> <p>6 情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化する。</p> <p>7 保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う。</p>	<p>・学生アンケートや現在の実施状況等の調査により、教養教育、外国語教育、情報教育、保健体育教育の課題を分析整理し、その改革の基本方向を示す。(1, 2)</p> <p>・外国語教育、保健体育教育については、平成17年度実施に向けてカリキュラムを確定する。(4, 5, 7)</p>	<p>・第3常置委員会(資料編P1 資料1参照)において、外国語教育の担当教員に対しヒアリングを行い、その課題を整理分析し、外国語は英語を全学生に8単位以上を必修とする改革の基本方向を示した。(資料編P2左 資料2参照)</p> <p>・保健体育教育については、学生のアンケートと担当教員へのヒアリングを行い、課題を整理分析し、保健体育は、講義と実技のなかから2単位以上を学部の定めにより取得するという改革の基本方向を示した。(資料編P2右 資料3参照)</p> <p>・教養教育および情報教育については、継続検討することになっている。</p> <p>・上記の基本方向に基づき、外国語教育については、平成17年度入学生から実施することにした。</p> <p>・複数クラス開講されている英語科目において、平成17年度より前期は入試の成績による習熟度別クラスで、後期は授業内容による学生の選択に基づくクラス編成で実施することにした。</p> <p>・英語以外の外国語も受講対象を特定学部制限していたが、平成17年度よりドイツ語、フランス語、中国語およびハンゲルの一部(計10科目)については複数学部の学生の受講を可能とすることにした。(資料編P2左 資料2参照)</p> <p>・また、ハンゲルに関しては平成17年度より開講コマ数を増やし、全学部学生の受講を可能とすることにした。</p> <p>・保健体育教育については、上記の基本方向に基づいて、各学部毎に平成17年度カリキュラムを確定した。</p>	
	(16年度は年度計画なし)(3)	<p>・中期計画に掲げている地域の特性をテーマにした授業として、「世界の観光・日本の観光」、「熊野古道と世界遺産」、「世界遺産と観光」および「現在の観光」を平成17年度教養科目として開講することにした。</p>	
	(16年度は年度計画なし)(6)	17年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	

<p>専門教育の充実</p> <p>1 各学部の独自性を生かした教育をさらに充実・発展させるとともに、他方では学部の垣根を低くし、学生に広く専門教育を学べる機会を提供する。</p> <p>2 学部・大学院一貫カリキュラム（例えばエキスパート・コースなど）の充実により、高度化した専門教育を行う措置を工夫する。</p> <p>3 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。</p>	<p>・現在実施しているプログラム・カリキュラムの問題点を学部毎に調査し、改革すべき課題を明らかにする。(1)</p> <p>・他学部授業科目の当該学部カリキュラムへの取り込みについて検討して、平成17年度より制度化する。(1)</p> <p>・学部・大学院間の一貫カリキュラムの成果と問題点を明らかにし、改善を図る。(2)</p> <p>・授業内容と資格試験の資格内容との関係をシラバスに明示する。(3)</p>	<p>・各学部で現在のプログラム・カリキュラムについての改革案を継続検討中である。</p> <p>・教育学部では、国際文化課程のプログラム構成を、学生からの要望に応じて2コースから4コースに改善し、平成17年度から実施することにした。</p> <p>・システム工学部情報通信システム学科では、情報通信サイエンスコースを、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定基準にも準拠するようカリキュラムを設計し、平成17年度から実施することにした。</p> <p>・他学部専門教育科目の受講制度を作り、平成17年度より実施することにした。(資料編P3 資料4参照)</p> <p>・各学部・研究科において学部・大学院間の一貫カリキュラムの成果と問題点を調査継続中である。</p> <p>・経済学部の学部・大学院一貫教育を視野に入れた「エキスパート・コース」(資料編P4左 資料5参照)は、平成13年度に開設され、16年度は大学院におけるエキスパート・コース関連授業を開始した。また、本コースの改善可能性についても併せて検討に入った。</p> <p>・システム工学研究科では、他領域出身者に対して学部専門科目の受講を6単位まで認める制度を設けた。</p> <p>・一部の資格関連科目は履修手引に明示したが、その他は表記方法について検討中である。</p>	
<p>(学士課程・大学院課程共通)</p>			
<p>キャリア教育</p> <p>1 職業観形成につながるキャリア教育に取り組む。</p> <p>2 インターンシップを海外を含めて、広く充実させる。</p> <p>3 社会人講師を積極的に活用する。</p>	<p>・県外でのインターンシップをより拡大充実し、さらに海外インターンシップ制度を導入するために、国際交流協定大学を中心にその実現の可能性を調査する。(2)</p> <p>・資格取得などキャリア教育について検討、実施する。(1)</p> <p>(16年度は年度計画なし)(3)</p>	<p>・NPO南大阪地域大学コンソーシアム(資料編P4右 資料6参照)に参加し、インターンシップの充実を図った。</p> <p>・また、日本経団連の関連組織であるインターンシップ推進支援センターの「参加経営者協会リスト」を学生に提示し、アクセスするように勧めた。</p> <p>・国際教育研究センターを中心に、国際交流協定大学(資料編P5 資料7参照)の内アリゾナ州立大学(アメリカ)、吉林大学(中国)、カーティン工科大学(オーストラリア)、西フロリダ大学(アメリカ)、慶北大学(韓国)、山東師範大学(中国)の6大学の受入制度およびその実現の可能性を調査した。</p> <p>・キャリア教育検討プロジェクトを立ち上げ、キャリア関連科目開設について検討し、平成17年度より教養科目にキャリア教育関連として「進路と職業」を開講することにした。</p> <p>・自分のライフプランに合った進路選択が出来ることをねらいとした「キャリアデザイン」を16年度に経済学部専門科目として開講した。</p> <p>17年度以降に実施のため、16年度は計画なし。</p>	
<p>社会人教育</p> <p>1 社会人のリカレント教育を行える教育体制を取る。</p>	<p>・各学部、研究科、センターにおける社会人教育の洗い直しを行う。(1)</p> <p>・平成17年4月に開設予定の紀南サテライト教室でのカリキュラムを確定する。(1)</p> <p>・科目等履修生の受入れについて、広く市民へPRする。(1)</p>	<p>・社会人教育に関する問題点の整理を行った。</p> <p>・社会人等へ授業を開放する新制度「和歌山大学学部開放授業規程」を制定し、平成17年度から実施することにした。</p> <p>・経済学研究科に職業を有する者を対象とした長期履修学生制度および入学前の既取得単位の認定により入学後1年間で修了を可能とする制度を設けた。</p> <p>・平成17年4月開設予定の紀南サテライト部で開講する学部教養科目および大学院科目を確定した。(資料編P6 資料8、P7 資料9参照)</p> <p>・平成17年度より、科目等履修生を広く受入れるため検定料および入学料を引き下げる規則改正をした。</p> <p>・平成17年度から開始する学部開放授業および紀南サテライト部における講義について科目等履修生も含め新聞等マスメディアも用いて広く市民に対してPRした。(資料編P8 資料10、P9~10 資料11参照)</p>	

<p>教育の成果・効果の検証</p> <p>1 卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする。</p>	<p>・平成17年度からの実施に向けて、教育課程評価のための卒業生に対する追跡調査のフォーマット、実施方法等を検討する。(1)</p>	<p>・教育課程評価のための卒業生に対する追跡調査のフォーマットを作成した。 ・実施方法等については、継続検討中であり、結論を得るまでには至っていない。</p>	
(大学院課程)			
<p>1 大学院生に学会での発表を促し、国際的に通用する質の高い教育を行う。</p>	<p>・全学大学院生の学外発表の実態を調査する。(1)</p>	<p>・大学院生の学外発表の実態を調査した。 ・一部の研究科では、平成16年度に海外76件、国内271件の発表があった。</p>	
<p>2 企業、地域自治体等との共同研究に参加させ、その中で実践的な力を養成する。</p>	<p>・学生の共同研究への参加状況の実態を把握する。(2)</p>	<p>・学生の共同研究への参加状況の実態を調査した。 ・一部の研究科では、平成16年度に14件の参加があった。</p>	
<p>3 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。</p>	<p>・授業内容と資格試験の内容との関連を明示する。(3)</p>	<p>・一部の資格関連科目は履修手引に明示したが、その他は表記方法について継続検討中である。 ・なお、ガイダンス、個別履修指導の中において、折に触れ説明している。</p>	
<p>4 エキスパート・コース等の充実により、高度専門職業人教育のさらなる高度化を目指す。</p>	<p>・大学院講義と学部講義との関連性を見直して、問題点を明らかにする。(4)</p>	<p>・各学部・研究科において大学院講義と学部講義との関連性を見直して、問題点を調査継続中である。 ・経済学部のエキスパート・コース学生に関しては、3年次に大学院の講義の受講を可能にした。 ・システム工学研究科では、他領域出身者に対して、学部専門科目の受講を6単位まで認める制度を設けた。</p>	
<p>5 博士後期課程においては、全体把握の上に立ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う。</p>	<p>(16年度は年度計画なし)(5)</p>	<p>18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	本学の人材養成目標に照らして、適切な人材を広範囲にかつ柔軟に受け入れる。この基本方針を達成するために効果的な入学者選抜方法を採用する。 教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法を確立する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
入学者選抜方法の改善 1 入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調べ、選抜方法の有効性を検証する。 2 高校サイドとの情報交換を通じて入試方法の改善に努める。 3 社会人が大学に応募しやすい選抜方法を確立する。 4 推薦入試の選抜方法を改善するとともに、AO入試の導入を試みる。 5 地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する。 6 アドミッション・ポリシーについてWebや募集要項等での周知を図る。 7 博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れる。	・平成18年度以降の入試のあり方を検討する。(3, 6) ・選抜方法の有効性を検証するために、入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調査する。(1) ・AO入試検討のための資料として、推薦入試入学者の入学後の勉学状況を調査する。(4) ・入試に関して地域のニーズを調査する。(2, 5) (16年度は年度計画なし)(7)	・平成18年度システム工学部において前期個別試験の教科・科目の一部変更を行い、公表した。 ・平成18年度システム工学部において、後期日程の募集人員を以下のように変更した。 前期 35名 30名 後期 15名 20名 ・本学で行っている多様な入学者選抜について、その有効性を検証するために学生の入学後の修学状況を調査した。その結果、概ね大きな問題は生じていないが、今後さらに調査結果を踏まえて多角的に分析することにした。 ・第4常置委員会(資料編P1 資料1参照)において、推薦入学者の入学後の修学状況調査を実施した。 ・推薦入試による入学者とそれ以外の入学者の入学後の修学状況を調査・比較し、その結果を踏まえて次年度以降にAO入試、地域推薦枠等の具体案の策定を図って行くことになった。 ・和歌山県高等学校長会との懇談会を実施し、入試における地域のニーズ、高校サイドの要望等を確認した。 18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。
単位制度の厳格な実施 1 単位制度の趣旨の徹底及び学期ごとの履修単位数の標準化と履修登録の上限設定の実効化を図る。 2 学年に対応した目標を明らかにし、その実現のための階層的カリキュラムを用意する。	・履修登録の上限設定を検証することで問題点を把握するとともに、各授業科目での予習・復習を指導する。(1) ・学年に対応した履修目標を明らかにし、その実現のための階層的カリキュラムを検討する。(2)	・各学部において履修登録の上限設定を再検討した結果、1単位科目(例、体育実技、自主演習)の存在による不便さの問題点が指摘された。そこで、一部の学部において平成17年度に上限単位数の引上げ(26単位から27単位へ)を実施した。 ・システム工学部光メカトロニクス学科では、自学自習の部分を支援するため、特定の講義科目に対応した演習科目を開講した。これは、自学自習部分であるので単位は付与されない。 ・学年に対応した科目履修モデルを学生に提示したが、履修目標については継続検討中である。 ・各学部において階層的カリキュラムを作成し、一部で実施した。 ・システム工学部では積上げ式教育のため、入学期から卒業までの8 Semester毎に履修する科目を系別に表示している「学科カリキュラム系統図」(資料編P11 資料12参照)を学科毎に作成し学生に周知した。

和歌山大学

		<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部においてはエキスパート・コースはsemester毎の、その他は1年毎の履修モデルを作成し周知した。 ・教育学部においては課程又はコース毎の履修モデルを作成し周知した。 	
成績評価			
1 開設科目ごとの到達目標を明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目の到達目標をより具体的にシラバスに明示する。(1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム工学部で専門教育のシラバスに到達目標欄を設け周知した。他の学部は継続検討中である。 	
2 厳格な評価に基づいたGPAなどによる進級制度の導入を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目の評価結果を調査し、データを蓄積する。(2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務システムに、全科目について受講者毎に「優」、「良」、「可」、「不可」、「不受験」又は「素点」、「不受験」の成績評価を付しデータとして蓄積した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	教職員の適正な配置に努める。 柔軟かつ大胆な教育の実施体制を実現する。 教育改善のための体制を確立する。 教員の教育評価制度を確立する。 附属図書館をはじめとする学習環境を整備、拡充する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学院・学部教育の在り方を見直し、必要に応じて、学部を超えた新しい教育システムを策定する。			
教職員の配置 1 学長裁量ポストの教育面での活用を図る。 2 外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制、とりわけ教職員の配置を含めて必要な見直しを行い、適正化を図る。 3 非常勤講師については、必要度等を精査し、効果的な活用を目指す。	・外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制について、企画委員会において改革案を検討する。(2) ・平成17年度の計画として、非常勤講師の人員及び予算は平成16年度より20%以上削減する。(3)	・学長を議長とする教養教育組織検討部会を設置し、教養教育のあり方を見直すため在学生に対する意識調査を実施した。 ・非常勤講師の担当時間数は年度計画どおり平成17年度において平成16年度より26%削減する(8554H 6318H)計画を策定した。 ・平成16年度実績は前年度に対し、17%削減(10349H 8554H)し平成16～17年度の2年間では39%の削減実績見込である。 ・「非常勤講師担当基準」の検討を開始した。	
特徴ある教育システム 1 学生が自分で企画・立案・実施する「自主演習」を学生自主創造科学センター等を通じてさらに多くの学生に広める。 2 専門教育についても学部間の履修や単位認定の自由度を高める。 3 「高等教育機関コンソーシアム和歌山」やその他の連携大学との間における学生の交流を活性化させ、単位の互換制度を拡大する。 4 大学院課程の修了年限を弾力化する。	・学生自主創造科学センターでの学生指導員・シニア指導員を組織化する。(1) ・自主演習の成果を公開する場を設ける。(1) ・他学部の専門教育科目の履修制度を確立し、平成17年度より実施する。(2)	・学生自主創造科学センターにおいて、学生指導員養成のため、工作機械の習熟度に応じて免許を発行した。平成16年3月の免許保持者23名に対し、平成17年3月では58名と35名増加した。 ・学生自主創造科学センターのシニアアドバイザー(資料編P12 資料13参照)登録者は、平成15年4月からスタートし、平成17年3月には18名となった。また、平成17年4月にシニアアドバイザー登録者を対象とした大学案内会を実施し、組織作りに着手した。なお、シニアアドバイザーの活動内容は以下の通りである。 シニアアドバイザーからの自主演習テーマの提案 シニアアドバイザーが所属する、NPO・会社・ボランティア団体などへの学生の受け入れ(学生のフィールドワークの場として、など)の依頼 ・県内の高校・高等専門学校・大学に在学する学生の自主研究活動を支援・促進する目的で学生自主創造科学センターが実施する学生自主研究コンクール(3月21日開催)(資料編P13 資料14参照)や、活動資金の一部を補助された学生自主演習プロジェクトの成果報告会(4月7日開催)で自主演習の成果を発表した。また、ホームページに「自主演習これまでの実施テーマ一覧」として平成8年度分より掲載している。 ・他学部専門教育科目の受講制度を作り、平成17年度より実施することにした。(資料編P3 資料4参照)	
	(16年度は年度計画なし)(1)	18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	

	(16年度は年度計画なし)(3)	17年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
	(16年度は年度計画なし)(4)	・中期計画に掲げている大学院課程の修了年限の弾力化として、経済学研究科に職業を有する者を対象とした長期履修学生制度および入学前の既取得単位の認定により入学後1年間で修了を可能とする制度を設けた。	
授業改善			
1 学生の自己表現能力を向上させる授業を工夫する。	・シラバスの改善、プレゼンテーションなど教育技術の改善方法を検討する。(1, 3)	・授業評価・改善推進部会において、シラバスの改善、プレゼンテーションなど教育技術の改善方法を検討した。 ・卒業研究発表会で発表内容だけでなくプレゼンテーションの方法等についても指導を行った。 ・学生自主創造科学センターでは、学生自主演習プロジェクト成果報告会を開催することにし、自主演習科目についての報告を行わせることでプレゼンテーション能力の向上にも役立てることにした。	
2 視覚的な教材の開発などにより、学生が積極的に授業に参加できる方法を工夫する。			
3 シラバスの充実を図り、学生による利用を推進する。	・ITを利用して教育効果を上げる方法を検討する。(2)	・システム工学部では、「情報理論」および「プログラミング基礎」とシステム工学研究科の「知識工学」で、e-Learning活用ユビキタス講義サポートシステム(資料編P14 資料15参照)を利用した取組を先駆的に行い、これにより開発された技術等をさらに発展させて、講義の充実のためのツールとして全学で利用できる水準にした。	
学生の授業評価			
1 学生による授業評価とそのフィードバック体制を確立する。	・基礎教育における学生による授業評価結果を授業期間内に担当教員にフィードバックする体制を確立し、実施する。(1)	・第3常置委員会の下に設置した「授業評価・改善推進部会」で検討したところ、授業期間内のフィードバックは有効ではあるが、実施体制も含め今のシステムでは充分でないため、なお継続検討することにした。	
	・授業評価項目の有効性を検証し、専門教育においても全学統一の授業評価システムを検討する。(1)	・第3常置委員会で授業評価項目を検証した結果、評価項目の大幅な入れ替えを行った。 ・改善した基礎教育の授業評価システムを、専門教育科目の授業評価システムへ移行するための試行をシステム工学部で行った。	
FD活動の推進			
1 FDによる授業方法の改善を推進し、教育に対する教員の意識改革を行う。	・FD活動推進体制を新たに確立し、シラバスの改善、教育技術の改善、授業評価システム、教員の授業方法の研修等を検討する。(1)	・第3常置委員会の下に、教員10名からなる「授業評価・改善推進部会」を設置した。 ・シラバスの改善については、継続検討中である。 ・教育技術の改善のために、従来、公開授業・検討会を開催していたが、1回の検討会だけではなく授業後においても電子メールのやり取りで行う「授業参観プロジェクト」を実施した。 ・教員の授業方法の向上のために、従来実施してきたFDフォーラムを、大学全体の教育能力向上を目指すUD(University Development)フォーラム(資料編P15 資料16参照)として実施した。	
教員の教育評価			
1 教育業績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。	・教育業績評価のための評価項目や評価方法等を検討する。(1)	・評価委員会(資料編P1 資料1参照)の下に教員評価実施検討部会を設置し、教育評価の原案を作成した。 ・評価部門の設置と組織としての位置づけ強化を検討した。	
2 教員の教育活動に関する包括的なデータベースを構築する。	・教育活動に関するデータベースのデータ項目を検討し、データ入力・蓄積の準備を行う。(2)	・教員の教育評価を実施するためのデータベースの作成に取りかかり、基本フォーマット案の作成を終えた。 ・教員の教育研究にかかる外部評価用データベースを作成し、第3回外部評価を受けた(システム工学部)。主な項目は、担当授業科目、自主演習課題、指導学生の学会発表、教材開発等である。	
附属図書館・システム情報学センターの充実			
1 附属図書館の電子化とともに、和歌山地域コンソーシアム図書館の機能を強化する。	・附属図書館の蔵書目録情報の電子化率65%達成を目指す。(1)	・今年度の蔵書目録情報の電子化率65%になり、目標を達成した。	

<p>2 附属図書館・システム情報学センターの開館時間の延長及び土日開館を検討する。</p> <p>3 本学の情報教育やサテライトを利用したリモート教育を推進するため、システム情報学センターの充実を図る。</p>	<p>・附属図書館およびシステム情報学センターの開館時間の延長および土日開館に関してアンケート調査や他大学の状況調査を行い、ニーズを把握する。(2)</p> <p>・平成17年度コンピュータシステム更新に向け、遠隔講義を含め学内の情報教育に関する要求調査を実施し、システム仕様に反映させる。(3)</p>	<p>・附属図書館の開館時間の延長および土日開館に関して本学大学院生へのアンケート調査を実施した。開館時間および土日開館について、それぞれ約70%の大学院生が「現状でよい」との意見であった。</p> <p>・他の同規模の国立大学の附属図書館の土日開館状況について調査した。土曜開館を実施している大学は82%、日曜開館を実施している大学は68%であった。</p> <p>・システム情報学センターの開館時間延長・休日利用について利用者へのアンケート調査を実施した結果、約60%が開館延長を、80%が土日開館を希望する意見があった。</p> <p>・他の国立大学の情報センター等の開館状況について調査した。21時までの開館を実施している大学は84%、休日開館を実施している大学は23%であった。</p> <p>・仕様策定委員会において、システムに求める情報教育の要望を遠隔講義も含めて調査し、その結果を踏まえて検討して仕様書を作成している。</p>	
--	--	---	--

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現する。</p> <p>セクシュアルハラスメント等、学生のさまざまな悩みに応える相談体制を充実し、より快適なキャンパスライフを実現する。</p> <p>キャリア教育を含め、就職支援を強化する。</p> <p>教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>学習支援体制</p> <p>1 入学時のオリエンテーションをさらに充実するとともに、特に1・2年次においては、クラス担任制やチューター制により、きめ細かな個別履修指導を行う。</p> <p>2 特に指導を必要とする学生の保護者等と連携し、学生の学習意欲を高める。</p> <p>3 基礎学力を確保するために、必要に応じて補習授業等を開設する。</p> <p>4 学習補充の場としてのオフィスアワー活用を図る。</p>	<p>・現在のオリエンテーションの実施方法、内容、1～2年次の個別指導体制、オフィスアワーの体制の効果的な活用を検討する。(1)</p> <p>・高等学校と連携するなど、補習授業の実施方法を検討する。(3)</p> <p>・学生の保護者等とも連携し、学生の学習意欲を高める。(2)</p> <p>(16年度は年度計画なし)(4)</p>	<p>・第3常置委員会で現在のオリエンテーションの実施方法、内容について、調査検討を行った結果、現行の短日時での実施の問題点が明らかになった。</p> <p>・教育学部では、入学時の履修指導を新入生合宿研修(1泊2日)で実施し、学生個々の授業時間割作成まで行った。</p> <p>・各学部では、導入教育のため少人数で行っている基礎演習や基礎教育セミナー等において、個別指導で対応することにした。</p> <p>・オフィスアワーの学生への周知を図り、活用を呼びかけた。</p> <p>・経済学部では、推薦入学合格者に対して、教養科目担当予定教員が、入学前に高等学校を通じて課題を出し、学生にレポート等の提出を求めた。</p> <p>・システム工学部光メカトロニクス学科では単位認定を伴わない学修支援科目を開設し、基礎的学力の向上を図った。</p> <p>・保護者向け広報の充実を図るため、広報誌を作成・郵送することにし、その経費を平成17年度予算で確保した。</p> <p>・保護者に対して学生の成績を通知し、その際、疑問等の受付をすることにより、大学との連携を密接にすることにした。</p> <p>17年度以降に実施のため、16年度は計画なし。</p>
<p>生活支援体制</p> <p>1 情報掲示板、交流コーナー、憩いのスペース等を配した学生交流の場を設置し、自主的な学生間の交流を支援する。</p> <p>2 「学生なんでも相談室」を軸に各学部との協力体制の強化及び各種相談機関とのシステム化を図る。なお、本相談室のホームページを開設し、メール相談も受け付ける。</p> <p>3 学生代表と大学側の話し合いの場を定期的開催し、学生の意見や希望を聴取する。</p>	<p>・学生交流の場の設置について検討する。(1)</p> <p>・「学生なんでも相談室」のホームページを開設し、メール相談も受け付ける。(2)</p> <p>・学生との定期的な話し合いの場を設定し、学生の意見や希望を聴取する。(3, 5)</p>	<p>・学生の自由活発な意見交換の場として学生交流の場「らうんじ」を学生会館の1階に施設整備した。(資料編P16 資料17参照)</p> <p>・ホームページの学生センターのサイトに「なんでも相談室」を立ち上げメール等で相談できるようにした(資料編P17 資料18参照)。また、「学生なんでも相談室運営要項」を整備し、マルチ商法等のトラブル、ハラスメント等人間関係を中心とした相談にも対応する体制を整えた。</p> <p>・学生の意見を積極的に汲み上げるための手段の一つとして意見箱を設置している。</p> <p>・学生自治会、体育会、文化部連合会等の9団体が組織する「全組織協議会」と大学との間で、定期協議会を年1回、臨時協議会を3回開催し、次の成果を得た。</p> <p>バス会社に増便およびダイヤ改正を要望し、平成17年4月から要望に沿って実施されることになった。</p> <p>体育館玄関横に、水分補給のための自販機を整備した。</p> <p>全組織協議会の自主的活動による学内の清掃美化が、2回実施された。</p>

<p>4 本学教職員、和歌山大学後援会、企業及び卒業生等からの寄付を基金とした奨学金制度の設置を検討する。</p> <p>5 クラブ活動における体育会・文化部連合会組織の強化など大学として支援を強化する。</p> <p>6 学生ボランティア活動への支援を強化する。</p>	<p>・「学園だより」およびホームページの記載内容および活用方法を見直して、有効活用する。(2)</p> <p>・学生支援のための教職員からの寄付を基金とした奨学金制度の設置を検討する。(4)</p> <p>・学生への交通安全教育を強化する。</p> <p>(16年度は年度計画なし)(6)</p>	<p>・サークル棟(硬式野球部、準硬式野球部、アメリカンフットボールの部室およびトイレ、シャワー室)を設置した。</p> <p>・ESSクラブ主催による全国規模の「英語弁論大会」を学長杯として後援するとともに、規模を拡大し市内の会場で実施するなど活動の振興を図った。(資料編P18~19 資料19参照)</p> <p>・ホームページの内容について、全般的に見直しをするとともに、入学料・授業料免除、奨学金受給の申請方法等に関する事項、内容等について詳細情報を掲載した。</p> <p>・学資負担者等の家計急変により修学を継続することが困難となった学生を対象に、学費・生活費の援助を目的とした本学独自の奨学金制度「家計急変奨学金規程」を整備した。また、システム工学部において同趣旨による学部独自の奨学金制度を発足させた。</p> <p>・新入生ガイダンスにおいて、自動二輪車の交通安全を柱とした「交通安全講習会」を学部毎に実施した。</p> <p>・県社会福祉協議会、日本学生支援機構、市内諸機関等からボランティア関係の資料を収集するとともに、ボランティア関係の図書・ビデオを購入し、学生支援課にボランティア関係の書籍コーナーを設け、学生が閲覧できるようにしている。</p>	
<p>インセンティブの付与</p>			
<p>1 学業や課外活動で特に優秀な成績を修めた学生に対する表彰制度及び表彰方法を効果的に運用する。</p>	<p>・学生表彰制度の適切な運用方法を検討するとともに、表彰された学生を適切な方法で公表する。(1)</p>	<p>・学生表彰制度を適切に運用して表彰を活発に行い、学生のインセンティブを高めた。また地方テレビ局の取材のもとに表彰を行った。</p> <p>・表彰が活発化している工学系の研究表彰を別途に受け止めるため、システム工学部長表彰制度を設けた。また、表彰学生について、システム工学部玄関ホール正面にプレートを設置し、顕彰した。</p>	
<p>健康管理支援</p> <p>1 健康教育を体育実技・講義等との連携の下に、さらに充実する。</p> <p>2 学生への啓蒙活動とケアを充実し、禁煙を推進する。</p> <p>3 保健管理センター内にある「メンタルヘルス相談室」にカウンセラーの配置を検討する。</p>	<p>・保健管理センター内にある「メンタルヘルス相談室」にカウンセラーの配置を検討する。(3)</p> <p>・学生が喫煙を始めることを防止するために、新入生ガイダンスにおいて喫煙の害を教育する時間を設ける。(2)</p> <p>・学生の喫煙状況を把握し、禁煙を啓発する。(2)</p> <p>(16年度は年度計画なし)(1)</p>	<p>・引きこもり学生や休学・留年学生を支援するメンタルサポーターの育成事業を推進するとともに、メンタルサポーター1名をパート任用し、引きこもり学生の就学指導に役立てている。</p> <p>・入学者ガイダンス、講義および講演会において、喫煙の害および受動喫煙の害について啓蒙し、特に入学後の喫煙の抑制を図った。</p> <p>・「タバコに対するアンケート調査」を実施し、その実態を把握するとともに、禁煙週間、体内CO₂濃度の測定、ニコチンパッチの無料配付等を実施して学生の禁煙の啓発を行った。</p> <p>18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。</p>	
<p>ハラスメント対応</p> <p>1 セクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメント防止の啓発研修会の充実、相談窓口の学生への周知、相談員の研修、対応する制度の充実等取り組みを更に強化する。</p>	<p>・ハラスメント相談はセクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメントほかすべてのハラスメントに対応する。(1)</p> <p>・どんなに小さなハラスメント情報も大学の本部に届くシステムを用意し、相談員や相談窓口の担当者および全学構成員にシステム運用ルールを周知徹底する。(1)</p>	<p>・ホームページを更新し、ハラスメントやその対応等の啓蒙を図った。</p> <p>・平成17年1月にアカデミックハラスメント防止のための講演会を実施した。</p> <p>・女子学生へ配慮し、女性のハラスメント相談員(教員)を配置した。</p> <p>・ハラスメント防止規程を改正し、相談を受けた場合の相談員への連絡義務を教職員全員に課した。</p>	

<p>就職指導の強化</p>			
<p>1 全学的な就職支援体制整備のため、「就職室」の機能を充実し、キャリア教育の企画、就職対策の立案及び学生相談体制を強化する。</p>	<p>・全学的な就職支援体制整備のため、「就職室」の量的・質的強化を図り、就職支援対策の強化案を企画立案し、実施する。(1)</p>	<p>・全学的には従来から行ってきた就職支援体制を量的・質的に強化するとともに、各学部の特長を活かした独自の就職支援体制を強化した。</p>	
<p>2 就職に関する指導教員の意識を高め、ゼミ生の就職に指導教員が積極的に関与する体制を確立する。</p>	<p>・卒業対象の全学生の就職または進学状況をそれぞれの指導教員が把握する体制を作る。(2)</p>	<p>・4年生を対象に全学進路内定状況調査を毎月実施し、その結果を指導教員及び就職指導担当教員が進路指導に活用する体制を整えた。</p>	
<p>バリアフリー</p>			
<p>1 障害を持った学生の学習・生活面での支援体制を充実する。設備・機器でのバリアフリー支援も並行して実施する。</p>	<p>・学内の再点検によりバリアフリー上の問題点の有無を調査する。(1)</p>	<p>・バリアフリー上の法令適合調査を行い、施設等の改善計画を策定中である。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置づけ、全学的なバックアップ体制をとる。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
世界に誇れる研究の拠点となるべき研究テーマを大学として奨励支援する。			
研究支援			
1 世界的レベルの研究及びそのグループを重点的に支援する。	・世界的レベルの研究及びそのグループを重点的に支援する。(1, 3)	<ul style="list-style-type: none"> ・「COE獲得支援経費」として学内で予算措置し重点配分した。また、新たに「オンリー・ワン創成プロジェクト」制度を新設し、研究の推進を図った。本プロジェクトには24件の申請があり、優れた研究6件を採択した。2ヶ年間の研究に総額28,980千円の経費の重点配分を実施した。(資料編P20~21 資料20参照) ・教職員の海外研修や研究を支援するために学長裁量経費による支援を制度化し、16年度は14件採択した。 ・活発な研究を行う教員(グループ)に優先的に研究の場(総合研究棟)を提供した。(システム工学部) ・科学研究費の研究テーマと絡んで研究講座を設置した。(経済学部) ・特定の研究課題に取り組む10の研究ユニットを開設した。(経済学部) 	
2 地域貢献につながる研究を積極的に支援する。	・地域貢献につながる研究を積極的に支援する。(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献の推進および連携の強化のため「地域貢献特別支援事業支援経費」「岸和田市地域連携プロジェクト支援経費」および「防災プロジェクト室支援経費」として予算を措置した。 ・紀南地域への支援を充実するためにその拠点として平成17年4月に紀南サテライト部を発足することを確定した。 ・研究支援のため、平成17年度概算要求において「紀南サテライトプロジェクト」の要求を行い、採択された。 	
3 基礎的な研究を含め、特徴のある研究は、継続的に支援する。			
4 教員の研究評価項目を策定し、研究活動の活性化を促進する。	(16年度は年度計画なし)(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の下に教員評価実施検討部会を設置し、研究評価データベースの基本フォーマット案を作成した。 ・評価部門の設置と組織としての位置づけの強化を検討した。 ・教員の教育研究に係る外部評価用データベースを作成し、第3回外部評価を受けた。(システム工学部) 	
5 研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する。	(16年度は年度計画なし)(5)	18年度以降に実施するため、16年度は年度計画なし。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	教職員の適正な配置に努める。 研究活動の活性化と研究環境の整備に努める。 研究評価システムを構築する。 研究面のデータベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用する。 大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
人的・物的両面の支援を行うことによって教員の研究活動を活性化させる。			
研究者の配置			
1 学長裁量ポストの重点領域への配置を行う。	・戦略的研究プロジェクト等に従事する教員が研究に専念できる環境として、研究専念制度(サバティカル等)の導入について、検討する。(2, 4)	・第2常置委員会(資料編P1 資料1参照)において、研究専念制度の導入の可能性について意見聴取を行った。 ・学部内研修制度の見直しをはかり、より充実した制度とした。(経済学部) ・各学科の将来構想を踏まえ、研究活動グループの見直しと再配置を検討した。(システム工学部)	
2 21世紀COEプログラムをはじめ、戦略的研究プロジェクトに従事する教員が研究に専念できる環境を整備する。	(16年度は年度計画なし)(1)	18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
3 任期制教員のポスト等の活用により、先端的な研究を担う研究者の確保に努める。	(16年度は年度計画なし)(3)	18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
4 本学独自の研究専念制度(サバティカル等)を導入して、研究に専念できる時間を確保する。			
研究資金の配分システム			
1 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、大学特別経費・学長裁量経費等の学内予算について特別の配慮をする。	・先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究を学長裁量経費等の学内予算について特別の配慮をする。(1)	・学内措置として、学長裁量経費枠、学部長裁量経費枠、中期計画推進経費枠、大学特別経費枠、オンリー・ワン創成プロジェクト経費枠を設け、将来性の高い研究に重点的に配分するための措置を講じた。 ・システム工学研究科では、プロジェクトの審査会を毎年実施し、優れた研究プロジェクトに人と資金を配分している。16年度は1件を採択した。(12年度~16年度採択10件(継続5件)) ・科学研究費申請者に対し、学内予算を傾斜的に配分することを決定した。(教育学部、経済学部)	
教員の研究評価			
1 各教員の研究内容等を共通の様式の下にデータベース化する。	・教員の研究評価項目のあり方について検討し、提言をまとめる。(1)	・評価委員会の下に教員評価実施検討部会を設置し、研究評価データベースの基本フォーマット案を作成した。 ・評価部門の設置と組織としての位置づけの強化を検討した。 ・教員の教育研究にかかる外部評価用データベースを作成し、第3回外部評価を受けた。(システム工学部)	
2 自主的な第三者評価を積極的に活用する。			

	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学の研究評価の状況を調査して参考資料とする。(1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学の研究評価の実施状況について調査中である。 ・研究評価データベースの基本フォーマット案を作成した。 	
<p>知的財産の管理・活用</p>	<p>(16年度は年度計画なし)(2)</p>	<p>17年度以降に実施のため、16年度は計画なし。</p>	
<p>1 知的財産管理室(仮称)を設置し、期間内に特許の件数を増加させる。</p> <p>2 特許取得など研究成果の権利化を支援する。</p> <p>3 特許内容について、情報発信できるデータベースの構築を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産ポリシーを確定し、本学に適した管理体制及び知的財産のデータベース化の実施計画を策定する。(1, 2, 3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「和歌山大学における知的財産の取扱指針」を策定するとともに「知的財産管理室」を設置した。知的財産のデータベース化の実施計画を策定し、知的財産の管理体制を整備した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	大学の持つ知的資産を広く地域に発信する。教育面においては、地域の中核機関として、地域貢献・地域連携を強化する。また、研究面では、地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして機能していく。 国際化・グローバル化の中で、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し、地域の国際化にも貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
地域連携		
1 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会や他の自治体との連携協議会などを活用して、地域との連携を強化するとともに積極的に事業を推進する。 2 教員養成及び教員の資質向上のために、和歌山県や大阪府南部の教育委員会との連携協力を深める。 3 紀州経済史文化史研究所等の活動を通じて、地域文化の発展に寄与する。	・和歌山県、和歌山市、大阪府南部（岸和田市）、青年会議所との間の連携事業を推進する。（1） （16年度は年度計画なし）（3） （16年度は年度計画なし）（2）	・和歌山県と連携し「高等教育部門」「生涯学習地域連携部門」および「広報部門」をもつ和歌山大学紀南サテライト部を平成17年4月に発足することにした。なお、「高等教育部門」には県から予算措置が講じられることになった。 ・県と連携して「和歌山大学防災研究教育プロジェクト」を発足させ、防災サミットを田辺市で開催し、また、「防災フェア2004わかやま」に出展した。（資料編P22左 資料21、P22右 資料22参照） ・和歌山市・和歌山大学地域連携推進協議会の下に教育面における連携・協力作業部会およびスポーツ振興作業部会を設置した。 ・岸和田市とサテライト大学等の設置に向けた基礎的な調査・研究を実施した。 ・橋本市とベンチャー企業育成・支援の活動を実施した。 ・青年会議所と9LOM連絡調整会議を開催し、地域振興等で協力することを確認した。 ・紀州経済史文化史研究所が「北林トモ展」の資料展示を実施した。 18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。
地域への教育活動		
1 生涯学習教育研究センター等の活動を通じて、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させる事業を活発化させる。 2 学校ボランティアや僻地教育実習をさらに充実し、学生教育に生かすと同時に地域教育界などに貢献する。 3 SPP、出前授業等を含む高大連携をさらに充実する。 4 地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」への支援を強化し、児童・生徒への教育活動を一層充実させる。 5 公開講座を充実する。	・平成17年4月開設を目指して、紀南サテライトで生涯学習などの諸事業を具体化する。（3,6） ・生涯学習教育研究センターの活動、「おもしろ科学まつり」、学生自主創造科学センター講演会など地域への教育活動を拡大充実する。（1,4,5）	・平成17年4月発足予定の紀南サテライト部の事業として「高等教育部門」の実施に伴う学部、大学院科目等履修生の受け入れおよび学部開放授業受講生の受け入れのための説明会を実施した。（資料編P9~10 資料11参照） ・土曜講座（資料編P23 資料23参照）、大学コンソーシアム公開講座、地域発展学習の開発セミナー等を開催し、教育活動を拡充している。 ・生涯学習教育研究センターの主催事業として、防災や世界遺産「高野・熊野」をテーマとした講座を開講した。 ・学校ボランティアやへき地複式教育実習を一層推進した。 ・SPP、出前授業等を含む高大連携事業として、高校生向け紀南講座を田辺高校・新宮高校で実施し、さらに県下の高校で約30件の出前授業を行った。 ・地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」（資料編P24 資料24、P25 資料25参照）や「体験学習会」への支援を強化し、児童・生徒の理科離れの解消や教育活動支援を一層充実した。 ・地域の高校生や高等専門学校生、他大学生と自主研究を発表しあう学生自主研究コンクールを実施し、34件の応募があった。（資料編P13 資料14参照） ・地域の学生も対象とした自主性創造性に関する講演会を和歌山大学自主創造科学センター主催で3回実施した。 ・生涯学習教育研究センターでは自治体やNPOなどとの共催事業にも取り組み、こどもミュージアム、KOKO塾、生涯学習フォーラム2004、地域発展学習プログラムのセミナーを実施した。

<p>6 和歌山県南部地域にサテライトを開設するとともに、大阪府南部地域への拡大を検討する。</p> <p>7 図書館などの学術資料の電子化を進め、学内外への提供を推進する。また、中高生をはじめ地域に対し、図書館の開放を進める方策（開館日時の拡大や館外カウンターの設置など）を整備する。</p>	<p>・図書館の開館日時の拡大を検討する。(7)</p> <p>(16年度は年度計画なし)(2)</p>	<p>・他の同規模の国立大学の附属図書館の土日開館状況について調査した。土曜開館を実施している大学は82%、日曜開館を実施している大学は68%であった。</p> <p>・学校ボランティアやへき地複式教育実習をさらに充実した。</p>	
産官学連携			
<p>1 個々の企業との共同研究に加えて、業界団体や自治体との協力関係を構築し、和歌山県及び大阪府南部地域の発展に貢献できる研究活動を推進する。</p> <p>2 大学の出先を学外に設けて、産官学の連携を強化する。</p> <p>3 地域共同研究センター、きのくに活性化支援センター、紀州経済史文化史研究所を中心に共同研究・受託研究の増加に努める。</p> <p>4 研究者情報を学外に発信するデータベースを構築する。</p> <p>5 「わかやま地域産業総合支援機構(らいぼ)」の発展、充実に協力する。</p>	<p>・業界団体や自治体との連携協力関係を一層充実し、研究活動を推進する。(1, 3, 5)</p> <p>・和歌山県経済センターに出先を設けて県経済界との連携を密にする。(2)</p> <p>・研究者情報の既存のデータベース内容を見直し、再構築する。(4)</p>	<p>・「和歌山大学・和歌山化学工業協会交流会」を開催し、共同研究等の可能性を話し合った。</p> <p>・和歌山・奈良・三重3県にまたがる13市町村の自治体・住民団体と連携して、フォーラム「食と文化と人と 熊野川流域・食から考える創造的な地域づくり」を開催した。(資料編P26~27 資料26参照)</p> <p>・和歌山県が財団法人和歌山県経済センターに開設している産学官民交流ルーム(ジョイナスプラザ「輝集」)にアーバンサテライトとして参画している。セミナーの開催や本学の産学官連携コーディネータが毎週火曜日に和歌山大学の教員、研究テーマを紹介し、企業とのマッチングの可能性を探ってきた。</p> <p>・既存の研究者総覧のデータベースを見直し、新たな多項目の研究者情報のデータベース構築のための基本フォーマット案を策定した。このデータベースを基に、全学の統一データベースを図るための教員データベースワーキンググループを設置した。</p>	
同窓会・後援会			
<p>1 同窓会・後援会との交流を深め、連携を強化する。</p>	<p>・教育・研究・学生支援の更なる充実を図るため、同窓会及び後援会との関係をより強化する。(1)</p>	<p>・平成17年度より大学の地域向け広報誌「アヴニール」の充実を図るため、学生のアイデアも織り込んだ企画・編集を行い、読み応えのある内容にして同窓会・後援会に積極的に情報を発信し、関係強化を計画している。</p>	
国際交流			
<p>1 国際交流を積極的に推進する組織として国際教育研究センターの設置を目指す。</p> <p>2 学生・教員の人的交流を活発化させる。</p> <p>3 外国からの研究者を積極的に招く。</p> <p>4 国際シンポジウムを開催し、地域の国際化にも積極的に貢献する。</p> <p>5 協定大学や在外卒業生とのネットワークを構築する。</p> <p>6 世帯用の部屋を用意するなど国際交流会館を充実させる。</p>	<p>・大学の国際交流活動を一元化して推進するために16年4月に設置した国際教育研究センター(IER)の活動を充実させる。センター年報を発刊する。(1)</p> <p>・本センターにおいて研究者の招聘、国際シンポジウムの企画・実施、協定大学との情報交流、留学生支援など効率的な国際交流活動を行い、併せて地域との連携を深め、その国際化に貢献する。(2, 3, 4)</p>	<p>・平成16年4月1日に和歌山大学国際教育研究センターを発足させ、本学における国際交流活動を一元化するとともに、以下の特徴を持たせて拠点としての機能を充実させた。(資料編P28 資料27参照)</p> <p>理事(学生支援・国際交流担当)をセンター顧問と位置づけ大学の国際交流戦略の明確化を図る。</p> <p>センター長の下に企画運営委員会を置くことによって、実務の体系化、迅速化を図る。</p> <p>センターの業務を教育、研究、支援の3セクションに分け、それぞれの機能を強化する。</p> <p>留学生、留学希望者、教員に迅速かつ詳細に情報を提供する。また、互いに情報を交換する場を提供する。</p> <p>・国際教育研究センター年報を創刊するとともに、センターに関する情報を速報するためにニュース・レターを発行した。</p> <p>・カナダ総領事講演会および英国総領事講演会を開催した。(資料編P29 資料28、P30 資料29参照)</p> <p>・国際シンポジウム「21世紀型観光を展望する」を企画し、平成17年5月28日開催に向けて準備を行っている。</p> <p>・本学と交流協定を締結している海外の5大学を訪問し、研究・教育協力について協議した。</p> <p>・新たな交流協定の締結に向けて、海外の3大学と協議した。</p> <p>・日本語ボランティア教員を目指す一般市民対象の日本語教員養成講座を実施した。</p>	

和歌山大学

	(16年度は年度計画なし)(5)	17年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
	(16年度は年度計画なし)(6)	18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
留学生支援			
1 留学生の選抜方法を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> 国際教育研究センターは日本語教育、生活情報の提供、宿舍の確保、学外援助団体との連携など組織的な支援を行う。(2, 3, 4, 6, 7) 留学生担当教員及び本学からの派遣学生及び留学生への経済的支援策を検討する。(8, 9) 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生に対する日本語教育の充実を図るため、ボランティアの協力を得て補講授業を実施した。 地域の支援団体WINコンコードの協力を得て、留学生への生活用品貸出等の情報提供に努めた。 企業等の協力を得て、留学生が使用する宿舍2室を斡旋した。また海外7大学の代表者の訪問を受けた。 地域の支援団体と定例会合を開き、より密接な協力関係を築いた。 留学生対象に従来から実施している新入留学生歓迎交流会、留学生による日本語スピーチコンテスト、日本文化紹介サマー講座、留学生京都研修旅行等を実施した。 	
2 留学生に対する日本語教育の充実を図る。			
3 留学生に対する履修や生活の指導に関する情報提供の充実を図る。			
4 留学生用宿舍の確保に努める。			
5 留学生に対する援助団体との連携を強化する。			
6 留学生関係委員会の任務を含め、組織的な見直しを行う。	(16年度は年度計画なし)(1)	17年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
7 留学生と日本人学生の恒常的な交流の場を確保する。	(16年度は年度計画なし)(5)	18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
8 留学生の受入教員に教育費の支援を行い、留学生の指導体制をより充実させる。			
9 本学からの派遣先を確保するとともに派遣学生に対する経済的支援を拡充する。			

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>自由で先進的な伝統を持つ附属学校での児童・生徒の教育のあり方を不断に検証し、更なる充実を目指す。</p> <p>学部学生の教育実習の場としての機能の充実を図り、教育実習を適正に実施する。</p> <p>学部・大学院における教育研究に積極的に協力し、先進的実験的な研究を行い、その成果を地域の教育界に還元する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>1 少子化のもとでの、附属学校としての機能の充実を図るため、これからの附属学校のあり方を見直し、人員・施設等の有効利用を図る。</p> <p>2 小、中、養各附属学校間の人的交流を盛んにするとともに、職務の兼務体制の検討を進める。</p> <p>3 学部教員、学生が附属学校内に常駐し、観察、参加すると同時に、附属学校の教育に協力できる体制を整備する。そのため制度面や施設面での検討を教育学部附属教育実践総合センターと協働して行う。</p> <p>4 小中一貫教育や公立高校等との提携による中高一貫等の新しい教育のシステムを導入し、研究する。</p> <p>5 小学校、中学校の複数担任制、少人数クラス等の先行的な実験、研究を行うなど、実験校としての機能を充実させる。</p> <p>6 小学校の複式学級を有効活用し、僻地校や少子化地域の教育に関する実践的研究を行う。</p> <p>7 小学校での英語教育や、「総合的な学習」、「ITの利用法の研究」等のプロジェクトを学部と共同で進め、より大きな成果を目指す。</p> <p>8 地域の障害児教育の核として、養護学校における障害者生涯学習研究等を推進する。</p> <p>9 附属学校における現職教員の研修機会を充実させる。</p>	<p>・教育学部と附属学校の間、各附属校のそれぞれのあり方、附属学校間の人的・物的な連携、教育学部との連携強化、県内教員の資質向上に果たす附属学校の役割などについて、具体化に関する各種委員会を設置して、検討結果を提言としてまとめる。(1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9)</p>	<p>・3 附属学校と教育学部との月1回の定例連絡会議を開始した。附属学校が現在抱えている問題点、将来計画等についての意見交換等を行うことにより有効に機能している。</p> <p>・ガードマンの継続配備、校門監視カメラの設置など、安全対策を充実した。</p> <p>・附属小学校、中学校においては、実習校、研究校としての役割をより有効に果たすため、入試の方法に、幾つかの改善を加えた。</p> <p>・実習校として学生教育にかかわる学部との連携、研究校としての教育研究面での学部教員との連携などの面では、努力は続けているが未だ顕著な改善には至らず、次年度に持ち越して検討を続ける。</p> <p>・附属中学校と県立星林高校の中高連携を推進した。</p> <p>・附属養護学校高等部生徒のインターン場の場として、大学を活用することを始め、大きな成果があった。(資料編P31 資料30参照)</p> <p>・県教育委員会と教育学部との連携事業の中で、10年経験者研修(県教育委員会主催)の選択講座の一つとして附属中学校の研究協議会を提供し、附属学校を有効活用している。</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

< 教育に関する目標・計画実施状況 >

1. 学部開放授業制度

生涯学習に対する社会的要請、また地域との連携を深めるため、大学開放の一環として大学生が受講する通常の授業を「開放授業」として一般の方に開放する「学部開放授業制度」を設けた。なお、18才以上の者なら学歴に関係なく誰もが受講できるが、従来の科目等履修生制度とは異なり単位認定は行わない。

2. 他学部受講制度

自学部学生のみが受講可能であった専門教育科目を、専門教育の充実に資するため、他学部学生も受講できる「他学部専門教育科目の受講制度」を設けた。

具体的協議は第3常置委員会において行い、取得単位は専門科目として認定され、専門教育においても全学部が協同して教育にも取り組む第一歩となった。

3. 紀南サテライト部

平成17年4月開設予定の紀南サテライト部で開講する学部教養科目および大学院科目を決定した。学部教養科目は、上記の学部開放授業制度の対象科目として広く市民の受講を受入れることにした。また、大学院科目は将来経済学研究科に入学した時は、既修得単位として認定し、必要単位が充足され、成績優秀であれば1年間で修士修了を可能とした。

4. 外国語教育・保健体育の改革の基本方向

外国語教育および保健体育の改革の基本方向を検討した結果、英語が全学8単位以上必修化された。

また、長年学部毎であったこれらの授業の実施について、一部ではあるが学部を超えた複数学部学生を受講対象として行われることになった。

これは本学が中期計画で挙げている『基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成する』ことの第一歩であり、開学以来行われてきた実施形態を打ち破るものである。

5. 科目等履修生の入学検定料および入学料の引き下げ

学部開放授業制度の検討過程で、科目等履修生の料金に関しても問題提起され、検討の結果、単位を必要とする者の受講を少しでも容易にするため、検定料および入学料を引き下げる規則改正をした。

6. 授業評価システムの改善

学生による授業評価については、従来、紙媒体(冊子)により教員にのみ公開していたものを、今回、Webに掲載し、学生教職員が自由に閲覧できるようにシステムを改善した。

新しいシステムでは、特定集団と一科目の比較が可能となったほか、学生が書いた自由記述に対する担当教員のコメントや来年に向けての目標を記入し、Webに掲載することにした。

7. 学生および地域の児童生徒の自主性・創造性の向上

学生の自主的・創造的活動を支援するために設置した学生自主創造科学センターの活動が平成15年度の特徴GPに採択され、平成16年度の活動費で、従来の体験学習会、おもしろ科学まつり、自主研究コンクール以外に、新たに工作機器の購入と免許システムの導入、シニア・アドバイザーの設置、自主演習プロジェクトの拡大、ベンチャービジネスの講演、高大連携など特色ある活動を行った。

< 入試制度に関する目標・計画の実施状況 >

本学の現行入試制度の有効性を検証するため、現行の入試制度における入学者の入学後の勉学状況を調査した結果、推薦入学特別選抜により入学した学生の修学状況は総じて安定していることが判明した。また、県教育委員会および県高等学校長会との入試方策研究会を立ち上げ、地域のニーズ、高校サイドの要望等を調査した。平成17年度においては、選抜方法の検証結果をもとに、入試方策研究会を継続しつつ、引き続き各種のニーズ調査を実施し、受験生の能力・適性等をより多面的に評価できる選抜方法および

手法として、現行の推薦入試による選抜方法の改良や、AO入試、地域推薦枠等を検討し、多様な可能性を備えた学生の確保を実現していくところである。

< 学生支援に関する目標・計画の実施状況 >

学生の引きこもり対策として、本学保健管理センター専任教員(精神科医)を中心に、引きこもり学生を大学に呼び戻すためのメンタルサポーターの育成事業を実施した。また、本学卒業生をメンタルサポーターとしてパート任用し、引きこもり学生の就学指導体制を強化した。

< 研究に関する目標・計画の実施状況 >

1. 和歌山大学紀南サテライトは、本学の保有する高等教育機能およびシンクタンク機能を活用して、地域のニーズに対応した高等教育および生涯学習・地域連携事業を実施するものである。これは、他の郊外立地の大学が設置している都市型サテライトでなく、今までにない地域郊外型のサテライトで、紀南地域の活性化に貢献する大学の地域ステーションである。これらの事業を実施するために「紀南サテライト部」の新たな組織を設置する準備を整えた。

2. 優れた研究、特長ある研究、地域貢献につながる研究に対し、学長のリーダーシップによる学長裁量経費やオンリー・ワン創成プロジェクト経費により戦略的に資源配分することとしている。

3. 和歌山大学が地域の「知の拠点」および「リーダー」としてより発展・充実することを目指し、学長のリーダーシップのもと、学長裁量ポストで5名の教員を採用した。

当該ポストの活用分野は、情報分野、教育分野、地域貢献分野、国際交流分野、広報普及および地域連携・協力分野である。

4. 地域の特徴である東南海・南海地震に備え、和歌山大学防災研究教育プロジェクトを立上げた。自治体と連携しながら、効果的な地域防災力向上のための研究を実施し、学長のリーダーシップのもと財政面から支援していく。

5. 新設の総合研究棟を有料で使用させることで、各種プロジェクトを実施しているか外部資金を獲得した教員やグループの活動のスペースを確保した。また、COEにつながる研究を優先して、部屋の使用を割振っている。

6. 今後の課題

研究を補助するための研究補助者の配置など、質の向上を図るため研究環境の整備を充実する。

< 国際交流に関する目標・計画の実施状況 >

1. 法人化される以前の本学における国際交流および留学生支援の業務は教務課留学生係が担当していた。しかし、国際交流の活発化・留学生の増加に伴い、係で処理することには無理が生じた。そこで、法人化を機に国際交流および留学生支援を統合一元化して業務の効率化・強化を図るため、係を廃止し平成16年4月1日に国際教育研究センターを設置した。同センターの特徴は以下のとおりである。

海外の大学との交流協定は通例、教育と研究を一体のものとして締結し、運用上も留学生の交換および研究の交流を並行して行う場合が多い。しかし、留学生の交換を主たる目的とする従来型の国際交流センターでは、留学生の交換と研究の交流とを統合的に進めることが困難である。その弊害を解消するため本センターを「国際教育研究センター」とし、「国際教育セクション」および「国際研究セクション」を置いて、名実ともに教育と研究を統一的に取り扱うことにした。

国際交流および留学生支援の業務には、海外来訪者の応接、ビザの取得・更新、言語・単位履修等の就学相談、奨学金・宿舍等の生活相談等、時間・労力・資金・専門的知識を必要とする事柄が多い。それらの業務を遂行していくために「支援セクション」を置き、学内外の支援組織と連携を図りながら業務に当たっている。

2. センターの発足によって、従来と比べて留学生への対応は格段に向上した。また、

教職員の国際交流・学生支援に対する意識を高め、新たな共同研究の萌芽が見られる等、初年度から設置の効果が顕著に現れている。

1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>学長のリーダーシップにより、高い効率性を確保した組織運営を実施するとともに、全構成員の積極的参加による組織運営を促進し、これらの有機的な結合を図る。</p> <p>学内の基本的な資源配分体制等を構築し、戦略的な資源配分を実現していく。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>審議・執行</p> <p>1 学長・役員会の下に機動的効果的な企画・執行体制を整備する。</p> <p>2 経営協議会・教育研究評議会での審議体制を確立する。</p> <p>3 役員会の下に全学常置委員会・特別委員会を設置し、学部の意見を吸収しつつ審議・執行する体制を整備する。</p> <p>4 学内広報を確立し、情報公開に努めるとともに、プロジェクト方式などにより構成員の多様な運営参加を求める。</p>	<p>・法人化後の役員会の下に設置された特別委員会と常置委員会の企画・審議・執行体制をスタートさせ、必要に応じて柔軟に対応する。（1, 2, 3）</p> <p>・学内広報体制確立のための検討を行う。（4）</p>		<p>・5つの特別委員会（人事委員会、財務委員会、評価委員会、企画委員会、安全衛生委員会）を設置し、5つの常置委員会（第1～第5常置委員会）と有機的に連携し審議する体制を構築した。（資料編P1 資料1参照）</p> <p>・広報部門の組織上の位置づけを強化するため、学長直轄とした。</p> <p>・平成13年度から刊行している本学の地域向け広報誌「アヴニール」の内容充実を一層図るために編集委員会を強化した。</p> <p>・広報部門強化のため人員を増強した。</p>	
<p>予算執行</p> <p>1 機動的、効果的な予算編成及び執行体制を構築する。</p> <p>2 戦略的な学内資源の配分に係る予算配分制度を構築する。</p>	<p>・戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。（1, 2）</p>		<p>・学内予算編成の基本方針を策定し、それに基づく予算配分を行った。特に、研究の充実を図るために、「オンリー・ワン創成経費」枠を設置した。（資料編P20 資料20参照）</p> <p>・教員の責任を明確にした上で、物品購入等の教員発注、経費の立替払い、旅費等について、予算が機動的・効果的に執行できるような制度を構築した。</p>	
<p>監査</p> <p>1 内部監査機能の充実に資する体制を整備する。</p> <p>2 運営体制については、一定期間ごとに点検見直しを行う。</p>	<p>・内部監査体制を整備する。（1, 2）</p>		<p>・内部監査体制について最も重視すべきリスク・マネジメントの一環として、業務処理の相互牽制機能を確立した。</p>	
ウェイト小計				4

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>教育および研究に関する目標を達成するため、教育研究の進展や社会的要請に応じた適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。</p> <p>大学院独立研究科（博士課程）の設置を目指す。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1 教育研究の組織の見直しを行い、必要な改革を進める。 2 教育の職務に関し、必要かつ効果的な役割分担を導入する。 3 基礎教育の一元的実施体制を確立する。 4 組織的・プロジェクト的研究を重点的に振興できるよう組織を見直す。 5 大学院全体としての充実を目指して組織を見直す。 6 博士課程の新設準備に入る。 7 図書館のあり方を点検し、見直しを行う。 8 学内センターのあり方を検討し、必要に応じて再編、拡充を行う。 9 地域貢献推進本部の下で連携強化の方策を検討し、見直す。	・基礎教育体制に係る検討グループを発足させ、全学的な見地から望ましい体制を立案する。（1, 3）		・教養教育の実施体制を見直すために学長を議長とする教養教育組織検討部会を企画委員会の下に設置し、12回の部会を持った。特に、基礎および教養教育に対する在学生の意識調査を実施した。	
	・各研究科で大学院組織の在り方の検討に着手する。（5）		・各研究科において入試およびカリキュラム編成等の検討に着手した。さらに、専門職大学院（特に、教員養成系）の設置に向けての検討に入った。	
	・大学院設置に係る検討グループを設置し、独立研究科の設置計画の詳細を詰める。（6）		・新研究科の設置に向け企画委員会の下に「独立研究科博士課程設置検討部会」を置き、検討を重ね設置趣旨等を作成し、文部科学省と2回の折衝を行った。	
	・将来的な附属学校の位置付けについて、教育学部附属にするのか、大学附属にするのかについての検討に入る。（5）		・附属学校および教育学部トップ等関係者と附属学校の将来的位置付けについて意見交換を行った。	
	・図書館および学内センターのあり方を検討し、必要に応じて再編・拡充について検討する。（7, 8）		・図書館および各センターの関係者と将来のあり方について意見交換を行った。	
	・紀南サテライト運営委員会を設立し、運営体制を確立する。（9）		・紀南サテライト事業の組織、運営体制および教育体制等を確立するために「紀南サテライト運営委員会」を設置し検討に入った。検討の結果、平成17年4月に、「紀南サテライト部」を発足することを確定した。	
	（16年度は年度計画なし）（2）		18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
	（16年度は年度計画なし）（4）		18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
	ウェイト小計			

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	公正かつ透明性の高い採用方法を実施する。 弾力的な職務分担を実現する。 給与等の面での適切な処遇を行う。 教職員の研修を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
採用				
1 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。	・教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。(1)		・教員の採用は、公募を原則とした。 ・研究業績のほか、教育面を考慮した審査を実施した。	
2 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。	・将来的な学長裁量ポストの拡充とその活用の検討に入る。(2)		・将来的な学長裁量ポストの活用の検討に資するため、現在任命している学長裁量ポストの教員の機能状況についてデータを蓄積した。	
3 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。	・任期制の拡充について検討する。(2) ・職員の採用については、原則、新国大協の下で行われる統一試験によるものとするが、併せて、有能な人材を確保するために、社会的に説明できる多様な採用方法を導入する。(3)		・プロジェクト担当の任期制助手の採用について、従来の2名から3名に増員した。 ・平成17年度の採用に向け、統一試験による採用試験を実施した。また、統一試験によらず、専門的知識を有する有能な人材確保に向け、選考基準等を検討した。	
配置				
1 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。	・教職員の職務分担状況を見直し、実状に則した適正配置を図る。(1)		・外部コンサルタントを導入し、業務の見直しおよび組織のあり方等の分析に基づく中間報告を受けた。	
処遇				
1 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。	・教員の教育・研究・社会貢献・行政への評価及び職員の職務遂行等の評価システムを検討し、提言をまとめる。(1)		・教員の教育、研究評価等のデータベースの基本フォーマット案を作成するとともに評価方法等について、他大学の事例も参考に検討している。	
2 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。	・評価システムに基づいて、教職員の適正な処遇システムの検討に入る。(2)		・職員の昇任基準を設定し、これに基づいた昇任試験を実施した。	
研修				
1 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。	・職員の研修計画を立案し、実施する。(2)		・平成16年4月に、法人化後の研修についての方針を研修実施要項として定め、研修計画を策定し、実施のための条件整備を行った。 ・平成17年度実施に向け、階層別・スキル別の研修計画を策定中である。	

<p>2 職員については、民間事業体での研修を実施するとともに、民間事業体からの講師派遣等により、人的交流を深める。</p>	<p>・民間事業体での研修は、法人職員としての在り方を含め、今後の実施方法について人事委員会等において検討する。(2)</p>	<p>・民間事業体での研修については、派遣業種についての検討を重ね、特に学生サービスの向上を目指し、接客・販売業での研修を行うことにした。それに伴い、受入企業への依頼、実施目途等の詳細を決定した。 ・技術職員のスキルアップのため、学外での研修に積極的に参加させた。</p>		
<p>3 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。</p>	<p>(16年度は年度計画なし)(1)</p>	<p>18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。</p>		
	<p>(16年度は年度計画なし)(3)</p>	<p>18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	<p>9</p>	

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>事務組織の再構築を進めるとともに、事務系職員の組織運営能力を開発し、大学の管理運営面への参画を推進する。</p> <p>アウトソーシングを積極的に活用する。</p> <p>各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。</p> <p>全学データベースシステムを構築し、大学全体として情報の有効活用を促進する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
自己改革				
1 事務組織の自己点検評価を実施する。	・事務系職員を学内委員会に委員として就任させ、大学運営に積極的に参画させる。(2)		・各種重要委員会に事務系職員が委員として参画する制度を設け、実施した。	
2 事務系職員を大学の各種委員会の委員として大学運営に参画させる。	・また、若手職員をグルーピングし、テーマを与え、その意見が改善に結びつく制度を確立する。(1)		・業務改善提案要項(グループ提案も可)(資料編P32左 資料31参照)を策定し、若手職員が業務改善提案できる制度を設けた。	
効率化				
1 一元化を徹底することによって事務の流れを見直し、効率的な体制を構築し、同時に一元化に伴う弊害を是正する措置も適宜行う。	・法人化後の組織の再編においては、事務の一元化も含め効率的な体制を構築する。(1)		・事務組織について、学生へのサービス向上、指示命令系統、管理スパン等の面から、また、コンサルタント会社からの指摘も参考に、組織改善について検討をしている。 ・会計処理を業務単位で分掌させ、業務の効率化・省力化を図った。	
2 各セクションにおける事務処理の効率的な手順を開発し、事務の簡素化・迅速化を推進し事務の効率化を図る。	・QC、小集団活動等の技法を導入し、効率化を図る。(2)		・民間企業の事例も参考に、課長による業務改善提案を一人50件を目途に募り、205件の改善提案が挙げられた。さらに、提案項目別に、必要な場合は課長との意見交換の場を持ち、小集団活動を進めた。 ・さらに、「こんな仕事要らない」に関するアンケートを組合と共同で実施し全学的な視点で業務改善に取り組んでいる。	
3 業務のアウトソーシング化を進め、効率的な人的配置を進める。	・アウトソーシングが可能な業務を調査する。(3)		・アウトソーシングの対象となる業務について検討し、宿泊施設である栄谷会館の清掃業務を外注し、経費削減を図った。 ・旅費システムについても外注化を検討している。	
事務の電算化				
1 先進大学の調査を行い、本学で行う情報化の項目の整理を行う。	・他大学の先行事例を調査し、本学で行う情報化の項目を整理する。(1,2)		・新しい人事給与システムの先発導入校からシステムの教示を受け、導入を検討している。	
2 事務情報化をさらに進め、ペーパーレス化を促進する。	・財務会計処理について、システムを活用し、事務処理の簡素化・迅速化を推進する。(3)		・財務会計システムの情報化により、予算管理、決算管理を含めた財務会計処理の管理機能の効率化を確保した。	
3 財務会計処理システムを活用して、事務処理の簡素化・迅速化を図る。	(16年度は年度計画なし)(4)		18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
4 電子決裁を導入し、意思決定の迅速化の実現を図る。				

<p>全学データベースシステム構築</p>				
<p>1 全大学情報を対象とする全学データベースシステムを構築する体制を整え、早期の稼働を目指す。</p> <p>2 プライバシーの保護に関し安全に使用できるようなシステムを構築する。</p> <p>3 大学評価・学位授与機構による大学評価に即応できるデータ整備体制を確立する。</p>	<p>・学生、教員、教務等を主対象として部局毎の収集データとそのデータ形式を調査し、全学統合方式を検討する。(1, 3)</p> <p>・同時にプライバシー情報の保護についても検討する。(2)</p>	<p>・既存の研究者総覧のデータベースを見直し、新たに教員(研究者)情報のデータベースの再構築を企図し、基本フォーマット案を作成した。このデータベースをさらに充実させ、全学の統一データベースを検討するため、教員データベースワーキンググループを設置し検討を進めている。</p> <p>・プライバシー情報の保護について検討し、新たに「国立大学法人和歌山大学における個人情報の保護に関する規程」を制定した。また、情報の安全を図る情報化小委員会を設置し、セキュリティの万全化を期している。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>	<p>9</p>
			<p>ウェイト総計</p>	<p>28</p>

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 学長を中心とした大学運営を図るために、国立大学法人法の下での重要審議機関（役員会、教育研究評議会、経営協議会）以外に、5つの常置委員会および5つの特別委員会を設置した。重要審議機関および4つの特別委員会は学長が委員長を務め、常置委員会は各理事が担当することにした。
2. 特別委員会等各種委員会に事務職員を正規委員として参画させ、意識の改革を図る措置をした。このことにより事務職員の大学運営への参画意識の向上、教員との連帯感の強化、教職員間の意思疎通の迅速化・適正化等を図り得た。今後とも継続・実施し、更なる効率アップを目指す。
3. 事務長・課長から直接業務改善提案を募るとともに、課員からの「業務改善提案」制度を設け、改善提案を奨励した。このことにより課内におけるトップダウン、ボトムアップが交錯し、コミュニケーションの円滑化、目標達成意識の向上等、個人および組織の活性化を図り得た。今後の課題は、提案を实际業務の改善に結びつけ、コスト低減等の成果につなげることである。
4. 係長、課長補佐等への昇任試験制度を設け、日常の仕事の中では計り難い当該者の大学運営に対する問題意識、改善意欲および普段の努力具合等につき概略把握、これらを4月1日の昇任人事の一助とした。今後は試験内容の一つである小論文テーマの選定や面接要領等についてさらに工夫し、昇任試験に対する当該者、関係者の理解・納得性を高めていきたい。
5. 3月に外部コンサルタントを導入し、大学の業務運営、組織と人員配置等につき診断を受けた。現時点では、大綱のみ提言を受けた段階であるが、平成17年度には最終的提言を受け、これを参考にして組織効率向上、業務改善、学生サービス向上、モラル向上等の観点から、組織の見直しを行うとともに人員の適切な再配置および業務の進め方等の改善に結びつけていきたい。
6. 中期計画に基づく年度計画の推進に当たっては、「目標管理」の考え方を取り入れ、各実行項目を担当別に時系列に整理し、その進捗状況を4半期毎を目処にフォローすることにした。フォローに際し特に留意したのは、実績をできるだけ定量的に把握・表示すること（例えば金額表示等）、定量的に把握しがたい定性的な項目についてはスケジュール管理としそれを表示すること、結果を重視すること、等である。16年度については上半期は実施状況をチェックできていたが、残念ながら下半期は諸般の事情で十分であったと言い難い状況であった。次年度は、4半期毎のチェック体制を引き続き強化し、「結果重視」「立てた目標は必達」等の「考え方」の基に計画的な大学運営に当たりたい。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。 大学施設を積極的に開放する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1 科学研究費補助金については、説明会等を実施し、支援体制を強化する。	・外部資金導入対策委員会を設置し、外部資金導入の強化策を検討する。(1, 3)		・平成16年度に外部資金導入対策委員会を設置し、外部資金導入強化策について検討した。	
2 地域貢献を積極的に行い、地元企業との共同研究等の実施を推進する。	・科学研究費補助金申請について説明会等を実施し、支援体制を強化して、申請件数の増加を図る。(1)		・「科学研究費補助金に係る全学説明会」(資料編P32右 資料32参照)を開催し、さらに個別に各学部に出向き科学研究費補助金制度の概要、申請方法等について説明を行った。 ・科学研究費公募要領の抜粋を全教員に配布した。 ・その結果、申請件数は、平成16年度は135件となり、前年度より9件増大し、一定の効果を得た。	
3 外部資金の積極的な導入策として、インセンティブの働く制度を充実する。				
4 寄付講座、冠講座の実現を目指す。	・地域との連携の機会を活用して、共同研究・受託研究等の件数を増加させる。(2)		・共同研究、受託研究、寄附金については平成16年度は共同研究47件、受託研究24件、寄附金80件であり、前年度よりそれぞれ、12件、6件、1件の増となった。 ・また、企業等との共同研究を強化するために、地元業界や金融機関との連携を図るための協議を行った。	
5 大学施設を積極的に開放、外部資金導入の観点からも適切かつ有効な利用を進める。	(16年度は年度計画なし)(4, 5)		18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
			ウェイト小計	3

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	省エネルギー対策、管理業務の節減、効率的な施設運営等により固定的経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1 教職員にコスト意識の周知徹底を図る。	・教職員にコスト意識の周知徹底を図る。（1, 2, 3, 4, 5） ・管理経費の抑制を図る。（2, 3, 4, 5, 6）		・年度当初に本学の財務状況について全学説明会を開催し、学長が財務状況の逼迫状況を説明し、あらゆる分野での可能な限りの経費節減努力の必要性を訴えた。これによって、徐々に教職員にコスト意識が生まれてきた。	
2 教室の共有化、節電等により経費の抑制を図る。			・さらに、単年度決算時に見られた年度末における無駄な物品購入を廃止し、少ない資金をより有効に活用することを徹底した。	
3 廃棄物減量化、リサイクルの推進を図る。			・当初予算における管理経費の予算枠に対して、各部局単位で削減目標5%のコスト縮減に努めるよう周知し、その実施状況の確認のため、冷暖房時のピークカットの実施状況について省エネ担当役員による巡回確認を行った。また、定期的に電力使用状況をフォローし節減努力した。光熱水料の削減目標はほぼ達成見込である。	
4 事務等のペーパーレス化を推進し、経費の抑制を図る。			・会議資料の両面印刷、会議案内通知等のWeb利用によるペーパーレス化等を実施した。	
5 電子的コミュニケーション手段の活用、刊行物の電子化により効率化を図る。			・管理経費削減の一環として、今後3年間（平成19年4月1日）に教員の人件費の5%削減を目指し、財政安定化を図ることにした。また、人件費抑制のための新たな人事制度・給与制度の検討に着手することにした。	
6 事務用品等の調達は、必要度を精査し経費の抑制を図る。				
			ウェイト小計	2

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	資産の適正な運用管理の体制等により有効活用を促進する。
------------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト	
1 施設マネジメントシステムにより施設設備の現状を把握し、利用方法の改善を図る。 2 共用スペースを確保し、施設等の有効活用を推進する。 3 機器等の共用化を図り有効活用を推進する。 4 知的財産の保全、有効活用を図るための体制を構築する。	・学内施設設備の利用状況を調査把握し、有効活用を推進する。 （1，2，3，4）		・施設設備の現状分析を行い、一部の有効活用化を実現した。（教育学部学生ラウンジと就職支援室の整備）		
			ウエイト小計	1	
			ウエイト総計	6	

財務内容の改善に関する特記事項

1. 法人化に伴い教育・研究活動を財務面から支援する取り組みとして、次の点について改善等を行った。
外部資金による研究の新規内定者および継続者に対して、当該資金の交付時以前に研究が着手できるように、予備費等の財源による流用制度を制定し、研究者の便宜を図った。このことにより、これまで以上に研究内容の充実および研究成果の向上につながることを期待される。(16年度実績 9件 44百万円)
従前認めていなかった教員の業者への直接発注を、一定の条件のもとで教員の責任を明確にし教員の直接発注を認め、迅速に対応できるようにした。また、従前からの「立替払い」についても拡充を図った。今後とも、法人化の制度を生かし柔軟な対応による教育・研究活動の活性化を目指すことにしている。
2. 学生に対する学習を支援する体制として、財務面から次の改善を行った。
学部、大学院等の学生で優れた資質をもちながら、学資負担者等の家計急変により修学を継続することが経済的に困難となった学生の学費・生活費を援助することを目的に「家計急変奨学金規程」を制定した。(無利子・貸与制とし、一時金10万円、20万円、30万円の3区分からの選択)
平成17年度の授業料免除枠を従前より拡充するとともに、非正規学生(研究生・科目履修生)の授業料を据え置きすることにし、学生の負担軽減を図った。
3. 予算編成に関して次の改善を行った。
予算編成に当たっては、基盤的な教育研究活動、教育研究活動を支える基盤整備、競争的な教育活動の支援等予算枠を設ける基本方針を定め、各部局の独自性を生かした予算執行計画書を提出させ、財務委員会メンバーによるヒアリングを実施のうえ決定する仕組みを確立した。また、四半期ごとの収入支出予算の見直しを行い、学内補正予算の配分方針についても定め、機動的な予算編成制度とした。
学長裁量経費による「学長裁量ポスト」の制度を活用し、大学が「知の拠点」および「リーダー」として発展・充実することを目指し教育、研究、地域貢献、国際交流等全般に亘る戦略的活動の強化に資するため、教育分野、国際交流・留学生分野、広報・UI分野、地域支援・地域連携分野、情報分野に5名を配置した。
学長裁量経費の配分については学長の判断で必要と思われる事項に予算を付けることにした。
学内競争的経費として「オンリー・ワン創成プロジェクト」経費を設け、教育研究の改革を推進するための積極的な取り組みや基礎研究等のプロジェクトに重点的に予算配分した。
各学部においても、「学部長裁量経費」を設け、学部独自で機動的・効率的な執行の仕組みを設けた。
4. 外部資金獲得策について次の改善を行った。
財務委員会の下に外部資金導入対策委員会を設置し、外部資金獲得に向けての検討を開始した。教育研究評議会において、競争的資金、外部資金の状況を報告し、各教員に対して研究資金のさらなる獲得の必要性の意識を高め、科学研究費補助金の申請数の増に向けて全学的に取り組むため、全学説明会、各学部ごとの説明会を実施した。申請資格者に対する申請数は70%を超え、新規申請分は前年比30%増、受託研究、共同研究についても対前年比において増となっている。今後とも外部資金獲得のための方策を探ることにしている。
民間企業との間で協議を行い、共同研究・受託研究の可能性を探ることにした。
学生自主創造科学センターおよび国際教育研究センターに対して外部から寄附を受けた。
5. コスト削減を図るために次の改善を行った。
教職員のコスト削減の意識を高めるために管理経費の抑制を周知し、特に省エネ対策として、節電(省エネの啓蒙)の通知、さらに夏季・冬季のピークカット(デマンド超過時の空調停止等)の実施、省エネ機器の導入、システム導入の検討を行い、光熱水費の削減を図った。今後も引き続き、節電等に努め、例えばデマンド抑制、電力契約方式の検討等各種省エネ諸策の検討を行っていくことにしている。

社会への説明責任に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期 目 標	自己点検評価を行い、結果を効率良く学内運営にフィードバックする。 学内外の意見を反映できる機能を整備する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウ ェ イト
1 自己点検評価を行い、学内運営にフィードバックする機能を強化する。 2 財務内容をわかり易く社会に公表する。 3 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会の機能を充実する。	・自己点検評価体制を確立し、評価項目などに関してデータベース構築に反映させる。(1)		・評価委員会の下に教員評価実施検討部会を設置し、教育評価の原案を作成した。 ・評価部門の設置と組織としての位置づけ強化を検討している。	
	・ホームページに情報公開の項目を設け、学内情報を積極的に公開する。(2)		・ホームページに情報公開の項目を設置し、公開した。	
	・財務内容をホームページに公開する。(2)		・財務内容を含む中期計画、年度計画をホームページに掲載し、公開した。	
	・同時に、公開情報に対する学外者からの意見を受ける。(2)		・ホームページに情報公開の項目を設置し、公開した。 ・意見の受け方を検討した。	
	(16年度は年度計画なし)(3)		18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
			ウェイト小計	4

2 社会への説明責任に関する目標
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>学内の各種情報を積極的に公開する。</p> <p>大学の持つ知的資源及び教育研究成果について社会に公開する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1 広報戦略を確立する。	・ 広報戦略を立案する。(1)		・ 広報委員会およびUI委員会において広報戦略およびUIのあり方等について検討してきた。その結果、人的・予算的な面で十分とは言えないが、今年度和歌山大学第2学歌の制定、ロゴマーク、学旗、刊行物や封筒のデザインの一新、サインの整備等を行い、大学のビジュアル的ブランド化を推進した。(資料編P33左資料33、P33右資料34参照)	
2 教育方針、カリキュラム等の教育情報をインターネットを通じて公開する。				
3 全教員の業績データベースをインターネットを通じて公開する。				
4 各年度の業務実績を取りまとめて公表する。	・ 公開する業績情報の内容、方法等を検討する。(2 , 3 , 4 , 5)		・ 既存の研究者総覧データベースを見直し、教員の研究データベースを作成のための基本フォーマット案を作成した。これを全学の統一データベースに組み入れるためにデータベースワーキンググループを設置し、具体的な検討を行ってきた。	
5 情報公開について、ユーザーがより利用しやすいシステムを構築する。	・ 学生情報サービスシステムの改良・拡張を行い、より利用しやすいシステムにする。(2 , 3 , 4 , 5)		・ 情報化小委員会情報サービス企画専門部会の下にワーキンググループを設け、学生および職員に対するアンケートにより改善要望を調査し、それに基づいてシステム改善の検討を行った。	
6 学生、教職員の情報倫理意識を徹底させる。	・ 学生、教職員の情報倫理意識を徹底させるための方策を検討し、実施する。(6)		・ 平成17年2月に学生教職員を対象とした情報倫理講演会を実施した。	
7 学生の保護者等との情報交換を積極的に行う。				
8 定期的に記者会見を行う等により、大学のさまざまな取り組みを学外に向けて発信する。	(16年度は年度計画なし)(7) (16年度は年度計画なし)(8)		18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。 ・ 2ヶ月に一度学長による定例記者会見を実施し、大学の取組を学内外へ発信している。	
			ウェイト小計	5
			ウェイト総計	9

社会への説明責任に関する特記事項

1. 学長により2ヶ月に1回、新聞・テレビ等マスコミとの定例記者会見を行い、本学に関するシンポジウム、学会等各種行事や新規事業および学内動向等について広く一般社会に公表し、大学としての社会的役割を果たすべく努力し、概ね社会の理解を得ることができた。今後も記者発表の内容充実や社会への情報発信を強化し、開かれた大学を目指してさらなる努力をしていきたい。
2. 広報活動の強化のために、広報部門を学長直轄とし、トップと担当部門との意志疎通を迅速化・的確化・円滑化を図った。今後はさらに広報部門を強化させることでホームページや広報誌の充実も図り、情報発信を強化していきたい。
3. 平成15年から16年度にかけて、広報戦略案に則り、和歌山大学の新シンボルマークや第2学歌等を制定し、大学のアイデンティティ(U.I)の強化を図った。その結果、多くの場(大学の公式行事や課外活動等)で新しいロゴマークが活用され、アイデンティティの高揚を看取することができた。これらを継続して浸透させることによって、社会へのアピールとともに学生・教職員の本学への帰属意識の向上等を図りたい。さらに、かかる活動を通じて、和歌山大学が社会の一員となることで大学構成員一人一人が社会的に重要な役割、責任を担っているという意識付けに繋げていきたい。
4. 社会的説明責任を果たすために教員の教育研究活動等の情報公開を企図し、教育・研究・地域貢献等に関するデータベース化を図るために他大学の事例も参考にしながらフォーマット案を作成した。次年度以降にはこれらを具体化し、その活用を図るべく学内の評価委員会の下に検討部会を設置した。今後、データベースの完成とともに評価原案を更に詰め、早期に全学データベース化の完成と試行的に教員評価を実施したいと考えている。
5. 自己点検評価、教員評価、大学評価等一連の評価を行うに際し、これらを側面から充実、促進、支援していくため、トップとの密接な連携の必要性も勘案し、評価係を新設するなど組織的な位置づけを強化した。(平成17年4月1日実施)

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	大学への通学・通勤の利便性を高める。 施設マネジメントシステムを構築する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
1 新駅の設置や進入路新設に向けて行動する。 2 独創的・先端的な研究拠点、地域貢献拠点として必要な施設設備を整備する。 3 学生のキャンパスライフの充実、キャンパスアメニティを向上させる。 4 ITを活用して施設利用状況を調査し、データベース化を行い情報公開する。 5 老朽状況把握のための施設健全度調査を実施する。 6 ロングライフコストの低減を図る施設維持管理計画を策定し、実施する。 7 身障者対応設備等の点検調査を実施する。 8 施設設備の有効活用と機能保全のため、点検評価に基づいて施設改善計画を策定する。	・快適キャンパス実現に向けて、教職員や学生の参加による全学的な実施体制を構築する。(2, 3, 4, 5, 7, 8) ・新駅の設置や進入路新設に関して関係者との協議に入る。(1)		・キャンパスの快適性について現状分析を行い、大学構内のベンチ改修等を一部実施した。 ・構内美化の一環として学生にも清掃活動協力を呼びかけ、多数の参加を得て実施した。 ・新駅の設置に関し、自治体・地元関係者および電鉄会社関係者等への働きかけを行うとともに情報収集に努めた。(資料編P34資料35参照)	
	(16年度は年度計画なし)(6)		17年度以降に実施のため、16年度は計画なし。	
	ウエイト小計			2

2 その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標	安全管理・健康管理について、全学的に安全衛生管理体制の強化に取り組む。 自然災害などに備えて防災活動を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理に係る全学的な体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生の観点から全学的な体制を構築して、学内施設を点検し、問題点の把握と改善策を実施する。（1, 2） 自然災害に関して自治体と連携する。（3, 4） 		<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会メンバーにより巡視点検を毎月行うとともに、改善対策として教育学部・経済学部および附属学校の家具の耐震対策および照度不足箇所の改善等を実施した。 	
2 毒物・劇物・危険物等の管理体制・手続きについて点検、見直しする。			<ul style="list-style-type: none"> 防災に対する体制を構築し、防災に関わる調査を行い、計画を策定した。 	
3 地方公共団体等との連携を図り、災害（地震）への対応策を構築する。			<ul style="list-style-type: none"> 全学防災訓練の予備段階として、学内の一部で防災訓練（避難誘導、消火訓練等）および防災関連展示会、避難生活必需品披露等を実施した。（資料編P22 資料2.1参照） 	
4 南海沖地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を行う。				
			ウェイト小計	2
			ウェイト総計	4

その他業務運営に関する特記事項

1. 安全衛生管理に関し、全学的な体制を構築するため安全衛生委員会を組織し、月1回定期的に会合を開き、学生、教職員の安全衛生に関わる問題を抽出、対策を講じてきた。
特に安全衛生委員会委員により、毎月行う安全衛生上の巡視点検活動は耐震対策、防火対策、健康・衛生対策にとどまらず、広く職場環境整備、美化対策等にまでおよび、これらが大学で学び、働く学生、教職員の学びやすい、働きやすい環境実現の一端を担っている。なお、一方で専門的な見地から施設・設備の活用度、危険度、性能低下度等の評価基準により現状分析の上、改善を計画するなど併行して行っている。
今後とも経費との関係も見ながら、学びの場、働き場の快適性向上に向けて取組を進める。
2. 学生サービス向上の一環として通学の利便性を高める意味から鉄道における大学最寄り新駅設置のため、県・市・地元関係先および当該鉄道会社等の関係者に対し働きかけを行ってきたが、このほど、大学新駅の設置が認められる見通しとなった。
今後は新駅設置に向け、更に関係者との協議を促進する一方、通学上、更なる利便性向上のため、進入路新設に関し、所用経費、環境保持、防災上の必要性等の観点からも検討を加え、自治体等関係者との協議を進め、実現に向け努力する。
このことにより学生へのサービス向上、キャンパスライフ充実の一助としたい。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 1.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
中期目標・中期計画期間中は、特に計画はしていない。	特に計画はしていない。	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 138	施設整備費補助金 (138)	小規模改修	総額 23	施設整備費補助金 (23)	小規模改修	総額 23	施設整備費補助金 (23)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

施設整備補助金は、栄谷団地の第1受水槽(昭和60年設置)の更新をした。
(受水槽および揚水ポンプの更新)

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>採用</p> <p>1 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。</p> <p>2 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。</p> <p>3 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。</p>	<p>・教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。(1)</p> <p>・学長裁量ポストを拡充し、その活用は弾力的に行う。(2)</p> <p>・任期制の拡充について検討を開始する。(2)</p> <p>・職員の採用については、原則、新国大協の下で行われる統一試験によるものとするが、併せて、有能な人材を確保するために、社会的に説明できる多様な採用方法を導入する。(3)</p>	<p>・審査の内容について検討中である。</p> <p>・教員の採用は、公募を原則化した。</p> <p>・研究業績の他、教育面を考慮した審査を一部の学部で実施した。</p> <p>・学長裁量ポストにより採用した教員の機能状況についてデータを蓄積した。</p> <p>・プロジェクト担当の任期制助手の採用について、従来の2名から3名に増員した。</p> <p>・平成17年度の採用に向け、統一試験による採用試験を実施した。また、統一試験によらず、優秀で、専門的知識を有する有能な人材を確保するために選考基準等を検討している。</p>
<p>配置</p> <p>1 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。</p>	<p>・人事委員会において、教職員の職務分担状況を見直し、実状に則した適正配置を図る。(1)</p>	<p>・外部コンサルタントに業務執行および組織のあり方等の分析を委託し、その中間報告を受けた。</p>
<p>処遇</p> <p>1 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。</p> <p>2 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。</p>	<p>・評価委員会において、教職員の大学への貢献度の評価方法、評価内容について、他大学の実状調査をも踏まえて本学での在り方の検討を開始する。(1, 2)</p>	<p>・教員評価に関し、評価項目、方法について原案を作成した。</p> <p>・他大学の実状を調査した。</p> <p>・職員の昇任基準を設定し、これに基づいた昇任試験を実施した。</p>
<p>研修</p> <p>1 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。</p> <p>2 職員については、民間事業体での研修を実施するとともに、民間事業体からの講師派遣等により、人的交流を深める。</p> <p>3 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。</p>	<p>・職員の研修計画を立案し、実施する。(2)</p> <p>・また民間事業体での研修は、法人職員としての在り方を含め、今後の実施方法について人事委員会等において検討を開始する。(2)</p> <p>(16年度は年度計画なし)(1)</p> <p>(16年度は年度計画なし)(3)</p>	<p>・平成16年4月に、法人化後の研修についての方針を研修実施要項として定め、研修計画を策定し、実施のための条件整備を行った。</p> <p>・平成17年度実施に向け、階層別・スキル別の研修計画を策定中である。</p> <p>・民間事業体での研修については、派遣業種についての検討を重ね、学生サービスの向上を目指し、接客・販売業とするとともに、受入企業へも依頼し、実施の目途をつけた。</p> <p>・技術職員のスキルアップのため、学外での研修に積極的に参加させた。</p> <p>17年度以降に実施のため、16年度は計画なし。</p> <p>18年度以降に実施のため、16年度は計画なし。</p>
<p>中期目標期間中の人件費総額見込み 30,869百万円(退職手当を除く。)</p>	<p>(参考1)平成16年度の常勤教職員数 526人 また、任期付き教職員数の見込みを3名とする。</p> <p>(参考2)平成16年度の人件費総額見込み 5,145百万円(退職手当を除く。)</p>	

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	526人
(2) 任期付職員数	3人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	4,951百万円
經常収益に対する人件費の割合	71.41%
〔 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた經常収益に対する上記の割合 〕	〔 4,942百万円 73.72% 〕
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	400	453	113
	養護学校教員養成課程	0	1	
	中学校教員養成課程	0	6	
	小学校教員養成課程	0	4	
	国際文化課程	180	202	112
	自然環境教育課程	120	140	117
	生涯学習課程	100	115	115
	総合科学課程	0	1	
	経済学部	経済学科	528	580
うち昼間主コース		448	487	109
うち夜間主コース		80	93	116
ビジネスマネジメント学 科		528	615	116
うち昼間主コース		448	515	115
うち夜間主コース		80	100	125
市場環境学科		524	553	106
うち昼間主コース		444	467	105
うち夜間主コース		80	86	108
システム工学部		情報通信システム学科	248	281
	光メカトロニクス学科	248	279	113
	精密物質学科	248	263	106
	環境システム学科	248	277	112
	デザイン情報学科	248	288	116
教育学研究科	学校教育専攻(修士課程)	24	32	133
	教科教育専攻(修士課程)	66	60	91
経済学研究科	経済学専攻(修士課程)	44	33	75
	経営学専攻(修士課程)	30	25	83
	市場環境学専攻(修士課 程)	20	26	130
システム工学研究科	システム工学専攻	282	309	110
	うち博士前期課程	234	266	114
	うち博士後期課程	48	43	90
特殊教育特別専攻科		15	9	60
教育学部附属小学校	学級数 21(うち複式 学級 3)	768	726	95
教育学部附属中学校	学級数 12	480	476	99
教育学部附属養護学校	学級数 9(小学部 3, 中学部 3、高等部 3)	60	56	93

計画の実施状況等

附属学校を含めた大学全体の収容定員5,409名に対し、収容数5,810名であり、収容率は107.4%(7.4%超過)となっている。また、附属学校を除いた大学全体の収容定員4,101名に対し、収容数4,552名であり、収容率は111.0%(11.0%超過)となっている。

以下、学部・研究科ごとに収容率を検証する。

1. 教育学部、教育学研究科、特殊教育特別専攻科

教育学部の収容率は115.3%(15.3%超過)となっている。理由の一つとして、既に募集停止している課程の学生が在籍していることが挙げられる。この課程の学生が卒業し、課程を廃止した段階では、14%程度の超過に留まる予定である。また、その他の理由として、一定数の辞退者を見込んだ上で合格者を決定してきたが、近年、入学率(入学者数/合格者数)が高くなっていることが挙げられる。課程ごとに検証すれば、自然環境教育課程の収容率は116.7%(16.7%超過)となっている。その理由は、前述のように、一定数の辞退者を見込んだ上で合格者を決定してきたが、近年、入学率が高くなっているためである。今後は、より慎重に合格者数を決定する予定である。

教育学研究科の収容率は102.2%(2.2%超過)となっている。専攻ごとに検証すれば、学校教育専攻の収容率が133.3%(33.3%超過)となっているが、従来より、もう一方の教科教育専攻と合わせた定員で運用しており、上記のとおり、研究科全体の収容率は102.2%(2.2%超過)となっている。

特殊教育特別専攻科の収容率は60%(40%不足)と大幅に収容定員に満たない。この専攻科は、養護学校教員免許の上級免許取得のためのコースであり、一定の社会的な必要性があると理解しているが、近年、志願者が不足しているため、今後、より積極的に現教職員への広報・宣伝を行う予定である。

2. 経済学部、経済学研究科

経済学部の収容率は110.6%(10.6%超過)となっている。学科ごとに検証すれば、ビジネスマネジメント学科の収容率が116.5%(16.5%超過)となっている。これは、夜間主コースの超過によるものである。ビジネスマネジメント学科に限らず、夜間主コースの超過率が高いのは、近年、入学率が高くなっているためである。今後は、より慎重に合格者数を決定する予定である。

経済学研究科の収容率は89.4%(10.6%不足)となっている。専攻ごとに検証すれば、経済学専攻の収容率が75%(25%不足)、経営学専攻の収容率が83.3%(16.7%不足)、市場環境学専攻の収容率が130%(30%超過)といずれも±15%を超過しているが、経済学研究科においても、教育学研究科と同様に全専攻を合わせた定員で運用しており、上記のとおり、研究科全体の収容率は89.4%(10.6%不足)となっている。

3. システム工学部、システム工学研究科

システム工学部収容率は111.9%(11.9%超過)となっている。学科ごとに検証すれば、デザイン情報学科の収容率が116.1%(16.1%超過)となっている。その理由は、卒業研究の進捗不調や履修不調に伴う標準修学年限を超えた学生の増加によるもので、今後は、これら標準修学年限を超えた学生に対する指導の改善策を鋭意検討していく。

システム工学研究科の収容率は109.6%(9.6%超過)となっている。